

晩年のロック思想の展開  
『知性の導き方』と『パウロ書簡 義訳と注』

妹 尾 剛 光

Development of Locke's Thought in His Late Years :  
*Of the Conduct of the Understanding and A Paraphrase  
and Notes on the Epistles of St Paul*

Goko SENO

Abstract

In *CU* Locke asserted on the basis of *HU* that, in order to correct natural defects in human understanding and conduct it right, we ought to have 'round-about sense' and use reason, assenting to various thoughts according to the degree of certainty which evidence showed. He further pointed out that in the field of religion all men were born to orthodoxy and that the problem of orthodoxy and heresy originated in a blind belief in the orthodox principles without critical examination. In *PN* he maintained that 'the knowledge of salvation can be got only through divine revelation', examined closely the Epistles of St Paul, and presented more minutely and clearly than *R* the way to salvation based on the Grace of God through Christ, that 'Jesus Christ restores to life all men sentenced to death for Adam's disobedience, and that among them, those who believe that Jesus is the Messiah, and repent and sincerely endeavour to live by the law of God — those who receive Christ by faith, with him receive his spirit and are reborn the new man —, though they sometimes lapse into sin, are saved by Grace and given eternal life at the resurrection'.

Key words : understanding, orthodoxy, heresy, Paul, Christianity, Grace, Spirit of God, salvation, human nature, new(regenerate)man.

抄 録

『知性の導き方』では、ロックは、『人間知性論』を基にして、人間の知性の生まれつきの欠陥を正して、知性を誤りなく導くためには、「全体を見通した感覚」を持って、理性を使い、証拠が示す確実さの程度に応じてさまざまな考えを受け容れるべきであると論じ、宗教においてもすべての人間は正統に生まれついており、その信条を批判的に吟味せずに盲信していることが正統と異端の問題を作り出す源であることを指摘している。『パウロ書簡 義訳と注』では、救いの知識は神の啓示によってのみ得られると考えて、パウロ書簡を検討し、「アダムの不従順によって死ぬべき定めを受けたすべての人間を、イエス・キリストは生命へと復活させられる。その中で、イエスは救い主であると信じ、悔い改めて神の法を誠実にこなおうとする者は — 信仰によりキリストを受け容れる者は、キリストの霊を与えられて、新しい人間に生まれ変わる —、罪に陥ることはあるけれども、神の恵みにより救われて、復活の後永遠の生命を受ける。」という、キリストを通しての神の恵みを基にする救いの道筋を『キリスト教の合理性』よりも詳しく、明確に提示している。

キーワード：知性、正統、異端、パウロ、キリスト教、(神の)恵み、神の霊、救い、人間の自然、新しい(生まれ変わった)人間。

## 1. 『知性の導き方』

### 1. 執筆、出版の経緯

ロックは、草稿『知性の導き方』について、ウィリアム・モリニュー William Molyneux 宛書簡(1697年4月10日付)の中で、次のように書いている。

「私は最近少し暇ができたので、私の本[『人間知性論』*HU*]の次版[第4版(1700)]に向けての幾つかの追加を考えていましたが、数日前にあるテーマを思いつきました。それがどこまで私を連れて行ってくれるのかは、私にはわかりません。私はそれについて何頁か書いてみましたが、進めば進むほどこの問題は広がってゆき、終りがどこにあるのかまだ見えません。この章の表題は、知性の導き方について、となるでしょう。これは、究め尽したと私が思うところまで、また、当然に究めるべきところまで、究めるならば、知性論の最大の章になると考えています。」<sup>1)</sup>

しかし、この草稿は、『人間知性論』第4版には組み入れられなかった。死(1704年10月28日)の少し前に書かれたピーター・キング Peter King(ロックの父方の叔父の孫)宛書簡(1704年10月4日付。10月25日付追伸が付け加えられている)では、自分の死後、幾つかの未完成の草稿の出版などをピーターに託しているが、その中で『知性の導き方』については、次のように書いている。

「3. 知性の導き方は、それが最初に私の心に思い浮かんだ時以来、考察する価値が大いにあるテーマであると、いつも考えてきました。しかし、どうしてそうなのかはわかりませんが、それは、これまでに私が出会ったものの中では、ほとんど全く顧みられていなかったと私には思われます。私がこのテーマでしたことは、適切な論考とはほど遠いものです。私がしたことはただ、この点での何かの失敗がたまたま心に浮かむと、それを書き記して、それに私が考えることのできた治療法を付け加えることだけでした。この方法では、人が望むほど速くは目的に辿り着けませんけれども、それはこの場合にとることのできる唯一の方法であるのかもしれませんが。この場合も、医学の場合と同じように、治療者がその病に出くわすまでは、それについて記述することも、その治療法を見つけ出そうとすることもできないからです。しかし、私の心に浮かみ、私が書き記した個々の事柄は、人々に、自分の知性を導く場合の幾つかの誤りを悟らせ、また、これら以外にも誤りがあるのではないか、その誤りに対しても自分が適切と思う仕方では対処できるであろうと思わせるのに十分であると思います。なぜなら、これらの事柄は、私以外の人々が、私が

1) *The Correspondence of John Locke*, edited by E. S. De Beer, Oxford at the Clarendon Press, Vol.6, 1981, Letter No. 2243.

したところを越えてこの問題の探究を推し進め、私よりも完全な仕方です。これを論じるきっかけとして役に立つかもしれないからです。しかし、表題と章は整理して、順序正しくしなければなりません。』<sup>2)</sup>

このことは、ロックが『知性の導き方』の草稿を最初は『人間知性論』に対する追加の一章と考えて書き始めたけれども、現在残されている草稿を書き上げた後では、それを『人間知性論』から独立した論考と考えていたことを示している。

ピーター・キングは、ロックの死後、『知性の導き方』の草稿を、上述のキング宛書簡でロックから出版あるいは処理を委託されていた中の他の三つの草稿、及び、『寛容第四書簡』、*A New Method of a Common-Place-Book* (*Bibliothèque Universelle* 第2号所収の仏訳からの英訳)と共に、*Posthumous Works of Mr. John Locke* (1706)として出版した(ピーター・キングの名はこの書物にはないけれども、「読者への告知」の文章のほとんどは、ロックの上述のキング宛書簡の中の文章あるいはそれを基に書かれたものであって、編者はキングであると言える)。

## 2. 『知性の導き方』 知性の生まれつきの欠陥の是正

『知性の導き方』<sup>3)</sup>の要旨は、次の通りである。

人間の意志による行為を導く決定的なものは、知性である<sup>4)</sup>。知性には、生まれつきの欠陥があり、これを訓練と習慣によって矯正しないことから、取り除くことができるはずの無知、誤りが生ずる<sup>5)</sup>。「正しい知性とは、真理の発見とそれを固く持ち続けることにあり、それは、……〔言葉を剥ぎ取った明確、明瞭な〕諸観念の明白なあるいはありそうである一致・不一致の知覚にある。……知性の正しい使い方、導き方とは、明白な証拠が知識によって心を固める以上に、あるいは、ありそうであることを量る秤が傾いて心に同意と信念の方向付けを与える以上に、心が一方の側に傾かず、完全な中立を保つことである。』<sup>6)</sup>

あらゆる推論の模範は、数学の論証である。真理を確定する論証がなく、真でありそうであるという結論に甘んじなければならない場合、賛・否両側の幾筋もの議論を並置して、

2) *Do.*, Vol. 8, 1989, Letter No. 3647.

3) 使用したテキストは、John Locke, *Of the Conduct of the Understanding*, repr. in *The Works of John Locke*, A New Edition, corrected, London, 1823. Vol. III. 以下CUと略記し、該当箇所は、節(必要な場合は、更に頁)を示す。

4) CU, 1. Cf. HU, 2版: II, XXI, 47. 50-53. 「意志は、知識が意志の選択を導くと想定している」(HU, 2版: II, XXI, 52.)。

5) CU, 2. 4.

6) CU, 42, p. 278. Cf. CU, 15, p. 236. 42, p. 280.

全体としてどちらが妥当であるかの判断を下す必要がある<sup>7)</sup>。「推論の中に、私は、人間理性によって行なわれる一般的真理発見のすべてを、直観、論証、あるいは、真でありそうであるという演繹のどれによって見出されるとしても、そのすべてを含めている。」<sup>8)</sup>

従って、明確な確定された観念、中間観念を見つけ出し、それらを整然と並べること、また、言葉の意味を明確にすること——これらのことをしないということは、人間の、理性にかかわる過ちである<sup>9)</sup>。理性にかかわる過ちには、これ以外に次の三つがある。

1. 自分の理性を使わず、信頼する他人の判断〔「教育、党派、尊敬、流行、利益などから吸い込んだ偏見」<sup>10)</sup>〕に従う<sup>11)</sup>。偏見を取り除くためには、自分の考えに対する他人の反論を聞いて、自分の考えを公正に、慎重に、他人の意見、疑問、論争にとらわれずに自分で検討し、自分の信念がどの程度十分な根拠、証拠に基づいているかを明確にすることが必要である<sup>12)</sup>。こうして、明白な証拠によって真であると証明された考えにのみ同意を与え、明白な証拠のない考えに対しては、中立性を保ち、心を自由しておくべきである<sup>13)</sup>。

2. 理性の代りに、情念や利益を働かせて、物事をありのままに見ない——これは狂気である<sup>14)</sup>。支配的な情念にとらわれないためには、その情念を別の情念によってバランスをとって、鎮めて、心を自由にし、それぞれの時に心が適切な対象に向けられるようにすることが重要である<sup>15)</sup>。

3. 「幅広い、健全な、全体を見通した感覚」を欠いている。これを正すためには、自分とは違う立場の人々の考えを聞き、また、知識のさまざまな領域に対する洞察を持つことが必要である<sup>16)</sup>。

その上、つまらない付随的な問題に掛かり合わずに、基礎の、重要な問題と取り組み、基礎の真理を見つけ出すことが賢明である。基礎の真理の例としては、ニュートンの「あらゆる物体は互いに引きつけ合う」(自然哲学の基礎)や救い主の「自分自身と同じように隣人を愛しなさい」(人間社会を規制する基礎の真理。「これだけによって、人は、社会道徳

7) *CU*, 7.

8) *CU*, 24, p. 249.

9) *CU*, 3. 5. 15. 29. 42.

10) *CU*, 10, p. 228.

11) *CU*, 3. 15. 24.

12) *CU*, 10. 15. 25. 35.

13) *CU*, 11. 12. 19. 34. 41. 45.

14) *CU*, 3. 14. 33. 45.

15) *CU*, 45. この考えは、*HU*では、「その人間が認識する「より大きな善」ではなくて、ある善がないために心に引き起こされる「落ち着かなさ、即ち、欲求」が、自発的行為に至る「意志」を決定する。」(*HU*, 2版: II, XXI, 31-71.) という考えと関連して、述べられている。特に、*HU*, 2版: II, XXI, 57. 65.における to counter-balance を参照。

16) *CU*, 3. 19. 22.

におけるあらゆる問題や疑問を困難なしに解決することができるであろうと思う。』<sup>17)</sup>がある<sup>18)</sup>。また、どのような問題に関しても、その根底にある命題は何かを検討し、見出すことが必要である。この根底の命題の真・偽を明確にすれば、問題は容易に解決される<sup>19)</sup>。知性は、自分の力の及ぶ範囲で徐々に困難な問題に取り組むことによって、よりよく磨かれて、やがてはどんな難問にも挫けなくなる<sup>20)</sup>。

『知性の導き方』のこの基本の考えは、宗教領域の事柄にも適用されており<sup>21)</sup>、次の通り、宗教の領域において「知性の生まれつきの欠陥」を放置して、支配的信念を批判的に吟味せずに盲信しているということが正統と異端の問題を作り出す源であることを指摘している。

宗教の諸宗派を公正、公平な中立的態度で観察する者は、「それらのどれもが、あらゆる点で反論の余地がないわけではないということを見出すであろう。他と区別され、体系立てられたこれらのもの〔諸宗派〕は、人間によって作られたのであり、間違いがありうるという印を身につけている。』<sup>22)</sup>しかし、多くの人々は、自分の宗派の誤りないことを信じており、宗教における支配的な考えに対し冷静、中立の態度をとって、これを吟味する者を強く非難する傾向がある<sup>23)</sup>。「〔公正、公平な中立的態度〕をとらない場合には、この世の人々はすべて正統 *orthodoxy* に生まれついている。人々は、最初は自分の国や宗派の公認の意見を吸い込み、従って、それが真理であることを絶対に疑わない。……人々は、自分は正しいと思い込むことで称賛される。考える人は、正統の敵である。なぜなら、そのような人は、そこで広く受け容れられている教えの幾つかから離れるかもしれないからである。こうして人々は、……明白な証拠なしに同意するように慣らされる。……この慣習は、……近くしか見えない頑固者と、それよりは用心深い懐疑主義者を作り出す。この慣習から脱け出す人々は、異端 *heresy* となる危険がある。なぜならば、世界全体を考えれば、どれだけの者が真理と正統の両方を持っているのか。しかし、正統によってのみ(正統は、幸運なことに、どこにでもいる)、誤りと異端の判断はされる。なぜならば、議論と明白な証拠は、この場合には何も意味せず、誰をも助けず、あらゆる社会において、その土地の、誤ることのありえない正統によって確実に押しつぶされてしまうからである。』<sup>24)</sup>。

17) *CU*, 43, p. 283.

18) *CU*, 43. Cf. *CU*, 25.

19) *CU*, 44.

20) *CU*, 28. 39.

21) *CU*, 8.

22) *CU*, 3, p. 212.

23) *CU*, 12, p. 232.

24) *CU*, 34, pp. 267-268.

大抵の宗派の教師や指導者は、自分たちの考えの根拠となる原理が自由に検討されることをできるだけ抑圧し、自分たちの考えを盲信として受け容れさせようとする<sup>25)</sup>。しかし、「神は、人間に対して、神のために人間の能力を虐待し、誤用せよと、あるいは、神のために他人や自分に対して嘘をつくと、要求されることはない。〔しかし、自分の知性を正しく使わず、神を自分の信条や宗派の支持者にしている〕人々は、わざわざそういう要求をする。』<sup>26)</sup>

神学(「神と被造物に関する知識、神と同胞〔人間〕に対するわたくしたちの義務、わたくしたちの現在と未来の状態の洞察を含んでおり、知識の本当の目的に、即ち、創造主に対する尊敬と崇拝、及び、人類の幸福に向けられたそれ以外の知識のすべてを含んでいる)は、理性ある人間が研究でき、また、研究すべき学問である。「自然の作品と啓示の言葉は、人間に対し〔神学〕をあのよう大きな、わかりやすい文字で示しているの、全く目が見えないのではない人々は、〔これらの作品や言葉の中に、神学の〕第一の諸原理と最も必要な部分とを読み、また、見ることができるであろう。……〔神学は〕それが教えている自由、真理愛、慈愛をもって……研究されるのであれば、〔自分の知性を他人の知性の規則や尺度にして〕その本性に反して、不和、内紛、悪意、偏狭な強制の機会にされるのではないならば、人間の心を本当に広げてくれる学問である。』<sup>27)</sup>

道徳については、それぞれの人間が自分の外にある物の観念だけでなく、道徳の抽象観念を形成する必要があること<sup>28)</sup>、及び、上述の「人間社会を規制する基礎の真理」<sup>29)</sup>を述べているだけである。なお、それ以外に、生活のための労働以外に使う時間の余裕があるにもかかわらず、知性を上述のように使うべきように使って知識を得ようとしなない者は、そのことに対して責任がある *accountable* と書いているところがある<sup>30)</sup>。しかし、何故そのような人間にそのような責任があるのかについては、何も書いていない。道徳について『知性の導き方』に書かれたこれらのことは、『人間知性論』に書かれていたことを出していない。

### 3. 考察

こうして『知性の導き方』の根幹は、「人間の知性の生まれつきの欠陥」を正して、知性

25) *CU*, 41, pp. 276-277.

26) *CU*, 14, p. 235.

27) *CU*, 23, p. 245.

28) *CU*, 9.

29) *CU*, 43.

30) *CU*, 37, p. 271. Cf. *CU*, 7, p. 224. 8, p. 226.

を誤りなく導くためには、他人の判断や自分の情念、利益にとらわれずに(自分とは違う立場の人々の考えを聞き、検討することは必要である)、「全体を見通した感覚」を持って、明確、明瞭な観念の一致・不一致の知覚に努め、明白な証拠が確実に示すことのみを真であると受け取り、真でありそうであることに関しては、確実さの程度に応じてそれを受け容れるべきである、ということである。これは、観念、言葉、推論を吟味した『人間知性論』を基にした考えである。『知性の導き方』は、『人間知性論』での考察とそこで得られた結論を基にして、それに従う上述の「知性の導き」を妨げる知性の弱さ、欠陥を、その個々の具体的なあり方をも含めて指摘して、それらを正して知性を適切に訓練するにはどうすればよいかを具体的に論じた実践的な性格の論考である。この点で『知性の導き方』は、子どもだけでなく大人を含めた人間の知性についての議論ではあるけれども、議論の性格は、ロックの『教育に関する考察』*Ed*と一致しており、その内容も、「心の教育の基本は、欲求、好みを理性に従って抑制できるように訓練することにある」<sup>31)</sup>と説く『教育に関する考察』と矛盾なく、また密接に結びついている。

『知性の導き方』のこのような考えは、ロック自身の知性の導きの経験を基にした考えである。その上、これはロック晩年のプロウスト、エドワーズ、スティリングフリートとの宗教論争の経験を踏まえて書かれており、これらの論争相手は、知性を『知性の導き方』で論じられているように適切に使って自分の考えを批判的に吟味することをせずに、自分を正統と思い込んで、自分の考えに同調しない者を誤り、異端と非難している、とロックが考えていたことを示している。

正統と異端という言葉は、『寛容書簡』*LT*では、互いに結びついてはいるけれども同じではない四通りの仕方では使われていた。1. 特定の一つの教会から見れば、その教会の教義、神礼拝、教会規律は正統であり、それと違う教義、礼拝などは正統ではない、力で迫害し、正統である自分の考え、儀式を強制して差し支えがない異端あるいは教会分離である<sup>32)</sup>、2. 正統、異端という言葉の意味は、1.と同じ、特定の教会から見た時の意味であるけれども、複数の教会の立場が考えられている、即ち、どの人間、教会も自分から見れば正統であり、他の者、教会から見れば誤りあるいは異端である、従って、人間、教会は互いに寛容であるべきである<sup>33)</sup>、(以上二つは、一般に使われている正統、異端の意味である。次の二つは、真実の正統、異端の意味である。) 3. キリストに従い、その教えを受

31) e.g. *Ed*, 33. 45.

32) *LT*, p. 147.

33) *LT*, p. 59. pp. 81-83.

け容れ、そのくびきを負う者は〔正統であり〕異端ではない<sup>34)</sup>、4. 異端とは、一つの教会共同体の中で原則(聖書)に含まれていない教義の故に、同じ宗教の人々の間に作り出される分離である<sup>35)</sup>(但し、これには、信仰に関わるある教義が「聖書に含まれている」と誰が決めるのかについては、限定が付けられていない)。

ロックは、この3.4.に従えば、自分は異端ではありえない、と考えていたことは明らかである。しかし、異端という言葉のこの意味と、普通に使われていた意味、特に1.の意味との間にはずれがある。ロックは、宗教論争において、正統のキリスト教を擁護する論争相手から、「キリスト教信仰を掘り崩す無神論者やソツツイーニ派(ユニテリアン)を支持し、彼等に加担している」として激しい非難、糾弾を受けた。ロックは、自分の意味規定に従えば、自分は異端であるとは考えていないけれども、繰り返されたこの非難、糾弾によって、普通の言葉遣いからすれば、ロックの糾弾者が異端ではなくて、ロックが異端である、異端とは、支配的な正統の者が、自分達と考えの異なる者と呼ぶ名である、ということの思い知ったと言える。

ロックは、『寛容書簡』を書いた頃には既に、自分が伝統的なキリスト教の主要な教えの幾つかに同意できないということは、明らかであった。従って、『寛容書簡』で主張された、異なる信仰を持つ者に対する寛容は、この世におけるロック自身の生活がかかっている主張であった。ロックの主張する寛容が正しくないならば、また、それが社会に受け容れられないならば、ロックに対する糾弾、更にはそれ以上の弾圧は正しいし、また、それが現実に行なわれる可能性は十分にある、ということである。その意味で、寛容は、ロックが自分のこの世での生命を全うするには、譲ることのできないものであった。しかし、これは、ロックの寛容の主張が、彼の利己心、この世で自分を正当化して生きたいという欲求だけを根拠としていた、ということではない。そのような主張は支えることができないということは、少数派を自覚していたロックには明らかであった。利己心だけを基にして寛容を少数派である時には主張していた者が、多数派になり、権力を握りあるいは権力と結びついた時には、その時の少数派を迫害するという例は、数多くあった。ロックは、『寛容書簡』の中で、利己心、この世で自分を正当化して生きたいという個々の人間の自然の欲求を全く否定するのではないけれども、それを越える自然法に、つまり神の法に寛容の根拠を置いている。これの支えがある時にはじめて、寛容の主張は、自分に反対する正統の激しい非難、糾弾にもかかわらず、ゆるぎない、最後まで寄り頼むことができるも

34) *LT*, pp. 59-63.

35) *LT*, p. 151.



のであることをロックは見出していた。そこには、ロックが神と出会い、その法を知ってそれを受け容れた体験があった、と考えることができる。

『知性の導き方』は、伝統的に受け容れられてきた支配的な考えを正統とした上で、『寛容書簡』の考えに、次の重要な事柄を付け加えている。「人間はすべて、もともとは正統である。即ち、自分の国や宗派の意見を真理と信じこんでいる。これを、『知性の導き方』で述べられている公正、公平な中立的態度で吟味し、その是非を判断することによって始めて、人間は真理に辿り着くことができる。それをしない人間は(多くの人間がそうである)、自分の考えを絶対に誤りのない正統と信じて、それとは異なる考えを誤り、異端と非難、糾弾する。」これは、ロックにおいて『寛容書簡』以後の宗教論争の体験によって明確に意識されるようになったことである、と言える。

## 2. 「誤り」

ロックが1698年に書いた草稿「誤り」には、「キリスト教が要求する正統」と「キリスト者のそれぞれの宗派、あるいは、その呼び名に従えば教会が要求している正統」との対比を中心に、次のように書かれている。

「宗派の正統の考えに同意を告白する者は、盲信で、吟味をしていなくても、正統であり、救いに導かれる。しかし、そのどれかを吟味して、その結果疑問を表明すれば、直ちに異端ではないかと疑われるし、それに反対し、それと反対の考えを抱けば、直ちに忌わしい誤りであり、確実に地獄に落ちると宣告される。」しかし、公正に吟味して誤りを真理として受け容れる者は、真理かどうかの吟味をせずに真理の告白を受け容れる者よりも、神の意志に従い真理を探し求めるといった自分の義務をよりよく尽したのであり、より確実に天国に到ることができる<sup>36)</sup>。

こうしてさまざまな教会は(そこでは、道徳ではなくて、正統の考えに関心が向けられている)、神が定めたのではない救いの条件(基本的信仰箇条)を作って、その告白を救いの条件としている。しかし、神が福音書の中で、救いのために絶対に必要としていることを明確に信じ、神がそこで命じていることに誠実に従うことによって、人間は救われる——それが正統への第一歩である。これがキリスト教の原理である<sup>37)</sup>。

36) Peter King, *The Life and Letters of John Locke, with Extracts from His Journals and Common-Place Books*, London, George Bell & Sons, 1884, p. 282.

37) *Do.*, p. 283. p. 284.

字が読めない日雇、農夫にも、良心はあり、自分の行為に関わる場合に何が正しく、何が間違っているかを知っている。「この自然の光——それは福音書の道徳法の写しである——に誠実に従うこと。これは、そこに誤りがあるとしても、福音書の中で彼が知る必要のあるあらゆる真理へと彼を導く。」イエス・キリストは神が遣わされた自分の主であると本気で信じ、誠実に善き人生を送ろうとする者は、「自分に関わる事柄に疑問があれば、キリストの法により熟達した人々に、主がこの場合に命じられていることを言うてくれるよう必ず尋ねるし、……〔自分の行為の〕義務に関わる主の法を自分に読み上げてほしいと思う。なぜなら、他人の行為に関しては、何が正しく、間違っているかを彼は知ろうとはしないからである。彼の仕事は、自分が善く生きて、自分自身の義務を行なうことである。これが彼にとって十分な知識と正統であり、確実に彼を救いに与らせるものである。」<sup>38)</sup>

聖書に書かれている多くの事を知らなくても、また、そこに述べられている教えについて間違えていても、それ故に地獄に落ちるということはない。こうして「キリスト教が要求する正統とキリスト者のそれぞれの宗派、あるいは、その呼び名に従えば教会が要求している正統との間の違いをわれわれはここに見ることができる。前者は、救いに絶対に必要であるとして信ずることが不可欠であると要求されていることを明確に信じ、神の言葉の中に述べられている、それ以外の信仰の教えを、その人間が持つ機会、助け、能力に応じて知り、信じ、自分の行為に関わる限りでの自分の義務の原則、基準を知り、それに誠実に従うことである。しかし、後者……は、各人の個々の義務の原則を知ることなく、それに誠実、厳格に従うことを要求することなく、各教会の体制の中に定められてあるそれぞれの信仰箇条の全体を信ずると告白することである。」<sup>39)</sup>

これは、『寛容書簡』で使われていた正統・異端の意味の中で、『知性の導き方』で論じられていた1.「特定の一つの教会の考えを基にした正統・異端」と対比して、3.「真実の正統」を論じたものである。救いに必要なことについての「誤り」での議論は、『キリスト教の合理性』Rでの考えに従っており、従って、救いは神と個々の人間との関係において決まることであって、教会は、救いに関して果たすべき役割がないわけではないけれども、個々人の救いには何の関わりもない、と考えられている。「知る know」, 「知識 knowledge」という言葉も、「聖書を基に知る知識」という『キリスト教の合理性』におけるのと同じ意味で使われている。

38) Do., pp. 283-284.

39) Do., pp. 284-285.

「誤り」の議論には、幾つかの問題点がある。第一に、他人の行為の正・邪に関しては知る必要はない、と考えられている。ここには宗教における正・邪と道徳における正・邪との混同がある。ここでは、人間の行為、即ち、道徳における正・邪について言われていることは明らかであるので、そこに問題がある。また、信仰の内容を全く問わないで、真理探究における誠実さが救いに導くと、また、これとは正反対の態度である「盲信による告白」が教会(宗派)の構成員だけにあるもののように言われていることにも、問題がある。

こうして「誤り」には、現存の教会(宗派)や教会の聖職者に対する強い不信と、それぞれの人間が教会とは関わりなく、福音書に従い、救いに絶対に必要なことを見出して信じ、自分の義務を見出して誠実に行なうことがキリスト教の根本であり、救いに到る道であるという同じく強い信念が、これまで以上に端的に示されているのを見ることができる。

### 3. 『パウロ書簡 義訳と注』

#### 1. 執筆、出版の経緯

『パウロ書簡 義訳と注』<sup>40)</sup>は、エドワーズらの、ロックは「書簡」を無視している、という批判に対するロックの反論であり、また、復活の時のからだをめぐるステイリングフリートとの論争とも関連がある。しかし、最も基本的なことは、ロックが死を前にして、救いの道筋をパウロ書簡を丁寧に読むことによって明確、確実に理解しようとしたことである。これは、ウエインライトが指摘している通りである<sup>41)</sup>。

ロックがパウロ書簡の研究に本格的に取りかかったのは、ステイリングフリートが死んで、彼との論争が終った後であると考えられる。ウエインライトの推測もほぼ同じである<sup>42)</sup>。

ロックは、カルヴァン派 (John Calvin, Theodore Beza), アルミニウス派 (Simon Episcopius, Philip van Limborch, Daniel Whitby, Henry Hammond), イングランド国教会 (Joseph Mede), 同長老派 (John Lightfoot), 同広教派 (William Chillingworth, John Tillotson, Edward Fowler), ソツツイーニ派・ユニテリアン (Johannes Volkelius, Johannes Crellius, John Biddle, Faustus Socinus, Stephen Nye), 理神論者 (Edward Herbert, Charles Blount, John Toland), カトリック (Richard Simon) など、当時のさまざまな宗派の神学者

40) 使用したテキストは、John Locke, *A Paraphrase and Notes on the Epistles of St Paul*, Edited with an Introduction by Arthur W. Wainwright, Oxford at the Clarendon Press, 2 vols., 1987. 以下 PN と略記する。

41) PN, Introduction, pp. 2-3. p. 33.

42) PN, Introduction, p. 5.

の書物を熟読するなど、それらの人々の考え方によく通じていた。しかし、『パウロ書簡 義訳と注』では、その序で述べられている通り、ロックは、書簡を自分で読んで、自分が最も適切であると判断した考え方をとっている。それはロック独自のものであり、特定の宗派や人の理解と一致しているということはない。これも、ウエインライトが指摘している通りである<sup>43)</sup>。

ウエインライトによれば、断片的な草稿を別にすれば、『パウロ書簡 義訳と注』の現存の草稿の中で一番古いと考えられるものは、1701と書かれているコリント書に関する草稿である。ロマ書に関する草稿には1702、ガラテヤ書に関する草稿には1703と書かれている。『パウロ書簡 義訳と注』の草稿で現存のものは、この三つだけである。これらの草稿は、ロックがピーター・キング Peter King に委ねて、その子孫にあたる Earls of Lovelace が所有していたものである<sup>44)</sup>。

『パウロ書簡 義訳と注』について、ロックはピーター・キング宛書簡(1704年10月4日付)で、自分の死後その処理をキングに委ねて、次のように書いている。

「5. 聖パウロ書簡の幾つかに関する私の仕事を見た人々は皆、それが印刷されることを大いに望んでおり、それはこれらの書簡の本当の意味を示しており、しかもそこでキリスト教の教えについて注釈者たちの解説あるいはキリスト者の様々な教会、宗派で信奉されている神学体系に見出されるものとは全く別の見方を示している点で、宗教にとって大いに役に立つと確信しています。この聖パウロ書簡の意味の探究を私が始めたのは、私自身が、自分が教えられるためです。私が既に持っていた考えの支持を得るためではなく、聖パウロが教えたことを探るためです。そこで私が使ったのは、聖パウロ以外の著者でその意味を私が知りたいと思った人の意味を探る時に私が使うべきであったのと同じ中立の態度でしたし、私がそこで示した意味に導かれたのは、私自身の先入観によってではなくて、できる限り最善の判断に従って、その人の意味だと私が考えたものによってです。それが出版されるとすれば、このことが、新奇なものと思われる、あるいは、他の注釈者の解釈とは調和しないと思われるであろうものに対する私の言訳でなければなりません。私は他の注釈者たちを好んでどこでも見棄てたものではありません。また、誰かの権威に自分を盲目的に委ねたのでもありません。聖パウロを私はできるかぎり私の導き手としました。彼は理性に従い、適切な議論をする人であることがいたるところでわかって、そういう人だと私は結論していますが、だから、彼の意味は、ある人々が考えてきたほど間違われや

43) *PN*, Introduction, pp. 17-18. pp. 57-58. Cf. John Marshall, *John Locke Resistance, Religion and Responsibility*, Cambridge U.P., 1994, pp. 273-274.

44) *PN*, Introduction, pp. 5-6.

すいものではありません。私はいたるところでそれに公正に従おうと努力してきました。聖パウロ書簡に関する私の仕事キリスト教にとって役に立つと判断されるならば、私はそれが出版されることに異議はありません。しかし、次の方法で御願います。ガラテヤ書の次にコリント前書。コリント後書。ロマ書、エフェソ書。それぞれの書簡はこの順序で、前の書簡の出版から3ヶ月たってから、その後あなたがよしと見た時に、ガラテヤ書と同じく印刷のためにチャーチル氏に送って下さい。従って、これらの書簡は、あなたが適切と思う時にこの順序ですぐに送れるように、別々に封印してあることがわかると思います。チャーチル氏が印刷してくれるならば、何も言うことはありません。そうでなければ、あなたが自分で考えて処置して下さいかまいません。<sup>45)</sup>

この書簡の後半の印刷に関する部分は、最初に書かれていた「原稿をチャーチル氏に印刷のために渡すつもりである、もう一つの原稿を、校正のためにボールド〔Samuel Bold〕氏に渡されるよう、あなたに委ねる」という趣旨の文章を消して書かれたものである。

1704年10月25日付追伸には、上述の10月4日付書簡の最後の部分に対する修正と追加の指示とを次のように書いている。

「聖パウロ書簡に関する私の仕事は、送られるべき順にそれぞれの包みに束ねて、チャーチル氏宛にされているのがわかると思います。月日の間隔はあなたの判断にお任せします。私はそれらに封印をしませんでした。なぜなら、私の印はあなたの手に入るから、あなたは時が来れば封印できるし、また、あなたの手を離れる前に、それらを開いて目を通す機会があるかもしれない、その場合包みがあなたの手を離れる時に、あなたを隠して、あなたから来たということが知られないことになるからです。私のエフェソ書 義訳と注が私が死ぬ前にすべての転写が終っていないならば(転写は終っていないのではないかと思います、なぜならば、私は、どれだけ一生懸命繰り返しせき立てても、3ヶ月で最初の2章をやってしまうようウィル〔William Shaw〕を説き伏せることはできなかったからです)、あなたは、私が死んだ後、私の綴り込みの書類からそれを転写させて、印刷できる状態にしなければなりません。ウィルは何と言ってもそれを転写するのに一番ふさわしい人だと私は思います。なぜなら彼は私の書いたものが読めますし、参照符号の使い方を含めて私の書き方を知っているからです。

チャーチル氏がしりごみしているのが見えて(そんなことはないと思いますが)、序が彼の手元で行方不明になる恐れがあると思う場合には、どうか、それをあなたのところ

---

45) *The Correspondence of John Locke*, Vol. 8, Letter No. 3647.

から送り出す前に、その写しを速記でとることはやるだけの価値があるだろうかを考えてみて下さい。序は、チャーチル氏宛の最初のきたない草稿以外には何の写し也没有から。』<sup>46)</sup>

出版は匿名で、ロックのキングに対する指示通りの順で行なわれた。ガラテヤ書初版は1705年に出版されたが、印刷の間違いが多く、これらの多くが訂正された第2版が1706年に、第3版は1708年に出版された。コリント前書、後書初版はそれぞれ1706年に、ロマ書、エフェソ書及び序(*An Essay for the Understanding of St. Paul's Epistles, by Consulting St. Paul Himself*.)初版はそれぞれ1707年に出版された。これらを合本にしたものも種々出版されたが、その最初のものは、*A Paraphrase and Notes on the Epistles of St. Paul to the Galatians, I and II Corinthians, Romans, Ephesians, To which is Prefix'd, An Essay for the Understanding of St. Paul's Epistles, by Consulting St. Paul Himself*, 1707.である。『義訳と注』は1714年の著作集に収められた。合本ではなく、まとまった単行本が出版されたのは1733年が最初である<sup>47)</sup>。

## 2. 『パウロ書簡 義訳と注』 救いの道筋

1. ロックは、『パウロ書簡 義訳と注』の序で、パウロ書簡の教義・推論の部分の難解、不明瞭の原因とロック自身が書簡理解のために採った方法とを次のように述べている。

1. パウロ書簡の教義・推論の難解、不明瞭の、本文に内在する原因

i. 書簡は、それを受け取る者が当然に知っているはずの多くの事柄を書いていない。

ii. 書簡の言語であるギリシャ語は、「機知に富む、移り気の人々」の言葉で、「曖昧で多様な」意味を持つ言葉である。その上、書簡のギリシャ語の語法は、ヘブライ語やシリア語の影響を強く受けている。また、主題や教えが、それまでに知られていたものとは違う、全く新しいものであるために、重要な言葉のほとんどは、従来の意味とは全く違う意味で使われている。

iii. 「パウロは、……頭の回転が速く、激しやすい人で、旧約聖書に極めてよく通じ、新約の教えを豊かに吸収していた。」① 彼は、言おうとすることを整理し、秩序立てて明快に並べるのではなくて、議論を途中で中断して、自分の言葉が示す新しい考えを説明するなどのことをよくしている。従って、議論の各部分の間のつながりを注意深く考察して、首尾一貫した意味を見つけ出す必要がある。② 一人称(単・複)で彼が表現している人は、時によってさまざまである。③ 議論の途中で他人の反論と自分の回答とを、言語構造を

46) *Do.*, Letter No. 3647.

47) *PN*, Introduction, pp. 8-10.

全く変えないままで挿入しているところがある<sup>48)</sup>。

## 2. 同じことの、外的原因

i. 書簡の章・節への分割。これは、前後とのつながりを見失わせて、書簡の理解をこま切れの部分の理解に終始させてきた。このことは、いろいろな宗派の人々が聖書の中の断片的な言葉を自分の宗派の教義体系と結びつけて、その言葉は自分の宗派の正統を支持していると考えていることを容易にしている。

ii. それぞれの人間は、パウロ書簡を、パウロの意味に従ってではなく、「自分の〔信仰〕体系の〔中での〕意味に従い、あるいは、自分が身を置いている社会〔宗派〕の信条、解釈に従い」理解している<sup>49)</sup>。

## 3. ロックのパウロ書簡理解の方法

一書簡の全部を繰り返し読み通して、その中心の主題、目的を（それが複数あれば、それぞれについて、どこで始まり、どこで終るかも）見出す。

パウロ自身は、首尾一貫、明確に、また、説得力を持って語る力を持っていたことは、「使徒行伝」に記録されている彼の発言から明らかである（「使徒行伝」では、発言が行なわれた状況、事情が書かれていて、彼の発言の目的が明らかである）。従って、各書簡において彼の推論を綿密、正確に読み取るべきである。そうすれば、パウロがよく知っていたはずの福音の教えを明確に、首尾一貫したものとして見ることができる。こうして得られるパウロのキリスト教の教えは、彼の書簡の不明瞭な個所の解釈の基準として、「既に知られている、キリスト者の教会あるいは社会の体系、信仰告白、信条よりもよりよい基準」である。後者は、間違う可能性のある人間が考え出したものであり、片寄った見方に従って、その時々事情からして自分の支え、正当化のために必要と考えられたものに合わせて、作り出されたものである。その上、それぞれの人間の哲学が、聖書の本当の意味を誤解させるように働いてきた。使徒たちが直接教えた教えは、「この世におけるイエス・キリストの国の設立と人間の魂の救い」に関わるものである。そこでの考えは、啓示によって与えられたものあるいはそれを基にしたものであって、人間の教えである哲学とは無関係である。

こうして「私は、公正な探究に基づいて〔パウロ書簡の〕本当の意味だと自分に思われたものを先入観なしに受け容れてきた。これこそが、〔信仰〕の事柄においては私の義務であり、利益である、と私は考えた。」「イエス・キリストだけが当然に私の唯一の主であり、

48) *PN*, pp. 103-105.

49) *PN*, pp. 105-109.

主人であり、そうであるべきである。[教皇であれ、他の誰であれ、キリスト]の代りに誰か他の者を私に対する預言者として立てることは、……私における神聖冒瀆である。]

「われわれ人間はすべて誤りを犯しやすく、また、誤りで汚されている。しかし、怠惰、不注意、先入観、党派心、人間崇拜をやめて、救いへの道を、神が天からそれを啓示され、この世の人々に提示された聖書の中に研究しようと真剣に取り組み、霊のものを霊のものと比較して[コリント前書2：13.]、われわれの宗教を、それが本当に見出されると確信しているところに求めるならば、われわれは、誤りによる危険から一人一人を守る確かな方法を持っている。」<sup>50)</sup>

ここでロックは、救いへの道は、個々の人間が神の啓示である聖書を、他の権威によらず自分で公正、正確に理解することにあるということ強調しているとともに、聖書は、人間の哲学の根拠とは全く別の神の啓示を基にしており、哲学とは無関係であることを明確にしている。

前者は、「パウロの考えは首尾一貫していた」というロックの前提に支えられて、書簡の中の読み方の分れる個所の理解において、その前後の個所と、あるいは、パウロの基本的な考えと矛盾なく噛み合う解釈をロックにとらせている<sup>51)</sup>。後者は、『パウロ書簡 義訳と注』が聖書即ち啓示を基にした「理性の及びえない」事柄に関わるものであって、理性を基にした『人間知性論』などのロック哲学とは無関係であること、従って、例えば、『パウロ書簡 義訳と注』にある「福音の知識」<sup>52)</sup>、「神の知識」<sup>53)</sup>、「救い主の知識」<sup>54)</sup>、「キリストの知識」<sup>55)</sup>、「道徳法の知識」<sup>56)</sup> などにおける「知識」は、聖書の言葉を基にしており、「知識とは、旧約聖書の中の、救い主と福音に関わる個所の象徴的、福音的意味を理解すること」<sup>57)</sup>、「神秘と知識は、旧約聖書に含まれている、来るべきキリストについての真理を意味する」<sup>58)</sup> のであって(一方、信仰faithとは、「福音の教えを述べ、確認する時の確信、信頼」のことであり<sup>59)</sup>)、『人間知性論』での知識とは直接の関係がないことを示している。

50) *PN*, pp. 109-116. Cf. *R*, p. 152.

51) *PN*, II Cor. XII. 1\*. Rom. I. 32†. IX. 23\*. Cf. *PN*, Introduction, pp. 20-21. p. 28.

52) *PN*, I Cor. II. 6-16. C. II Cor. III. 4<5>\*. Cf. *PN*, I Cor. III. 1.P. XIV.37\*. Ephes. I. 17(h). II. 8(c). V. 13(n).

53) *PN*, II Cor. IV. 6\*. X. 5. P. Ephes. I. 17. P.

54) *PN*, Ephes. II. 8(c). II. 12.P.

55) *PN*, Ephes. III. 19. P. III. 19\*.

56) *PN*, Ephes. II. 15(p).

57) *PN*, I Cor. XIV. 6\*. Cf. *PN*, I Cor. XII. 9\*. Rom. II. 17-20n.

58) *PN*, I Cor. XIII. 2\*.

59) *PN*, I Cor. XII. 9\*.



2. 『パウロ書簡 義訳と注』で取り上げられた五つの書簡、加えてコロサイ書、フィリピ書の主題を、ロックは次のように書いている。

当時のユダヤ人は、キリスト者も、律法は神の民の不変の法である、と考えていた。そのために、「救い主の下に立てられた神の国では、律法遵守は必要ではない、キリストを信ずることが神の民となる唯一の条件である」と説くパウロを危険な改革者、真の宗教の敵と考えて、彼を逮捕、投獄した。特に彼等は、異邦人からキリスト教に改宗した者は、モーセが指示した割礼を受けなければ、福音による恩恵は得られない、と主張した。上記のパウロ書簡を貫く主題は、それぞれの教会がこのようなユダヤ教熱心派の主張に揺がされて、パウロが「神とキリスト御自身から直接の啓示」<sup>60)</sup>を受けて説いた福音、律法からの自由を棄てないよう説得することであった<sup>61)</sup>。

『パウロ書簡 義訳と注』本論におけるキリスト教についてのロックの考えは、「ロマ書義訳と注」の梗概に書かれている「福音の主要な教え」<sup>62)</sup>を軸にして整理し要約すれば、次の通りである。

1. 「アダムが罪を犯したことによって、罪は、また罪により死は、この世に入り、こうして死は、アダムからモーセまでのすべての人間を支配することになった。」<sup>63)</sup>

ロマ書 5:12-19. 要旨 Contents には、「アダムは、(知識の木から食べることを、違反すれば死罪として、彼に禁じている)〔神の実定〕法を破ったために、不死を失い、それ故に死ぬべき定めとなり、……彼の子孫もまたすべて死ぬべき定めとなった。」<sup>64)</sup>とある。ロマ書 5:12. の最後の文「すべての人は罪を犯した」(AV)を、ロックは義訳で、「アダムの子孫はそのことによって死ぬべき定めとなった」と書き換えている。この節の注(V. 12\*)では、この「罪を犯した」という表現は結果(不死の喪失)を原因(食べて罪を犯した)によって言い換える換喩[Grotius, *Annotationes in Novum Testamentum*, Vol. ii, 1646.<sup>65)</sup>]であって、この箇所は I Cor. 15:22. [「アダムによってすべての人が死ぬ」(「死ぬべき定めとなった」の意)]と対応しており、現実の罪であれ、身代りの罪であれ、罪のことは考えられていない、

60) *PN*, Gal. I. 1-5. C. Cf. *PN*, Ephes. Synopsis p. 608. III.1-21. C. III.3. P.

61) *PN* の各書簡の梗概 Synopsis, 特にエフェソ書梗概を参照。

62) パウロは、自分以外の人々によってキリスト教信仰に導かれたローマの人々に対しては、どれだけのことが教えられているかわからなかったから、ロマ書では「キリスト教の主要な項目について広く、包括的な説明をしている」(*PN*, Gal. Synopsis, p. 119. Cf. *PN*, Rom. Synopsis, p. 484.)。

63) *PN*, p. 485.

64) *PN*, Rom. V. 12-19. C. Cf. *PN*, Rom. V. 12\*. 14\*.

65) *PN*, Explanatory Notes Rom. V. 12. P.

Rom. V. 19. [「一人の人の不従順によって多くの人が罪人とされた」(AV)]も同じことである、と書いて、Rom. V. 17. [「一人の罪によって、その一人を通して死が支配するようになった」(AV)]や Whitby [A Paraphrase and Commentary on all the Epistles of the New Testament, 1700.] を参照させている。

これらのことは、ロックが、アダムの罪は子孫に受け継がれ、アダムの罪故にすべての人間は罪の状態にあるという伝統的な原罪の考えを認めていなかったことを示している。「裁きの日に人はすべて自分のしたことに応じて裁きを受け、自分の悪行に対して罰を受ける」<sup>66)</sup>とロックは書いている。しかし、後述のように、ロックは、すべての人間は、アダムの罪を受け継いだのではないけれども、不完全であり、不正であって、神の法をいつも行なっている者は誰もいない、と考えている。

2. 「神はモーセにより[人類の中では少数の<sup>67)</sup>]イスラエルの子ら(神の民であった、即ち、神を自分達の神と認めて、異邦人の世界の偶像崇拜と反逆に陥らなかった)に法を与えて、この法に従うならばそのことによって生命を得る、即ち、アダムの罪により失われていた不死の生命に到りうる[しかし、法違反は死である<sup>68)</sup>]ようにされた。

この法は、正しく、正義、善であり、生命に導くものと定められていたけれども、それが命じざるをえないことを行なう力を[人間に]与えることはできず、人間の自然の弱さの故に、人間を生命に到らせる助けとはならなかった。こうしてイスラエルの人々は、……すべての者が罪を犯して、この法の行ないによっては正しさと生命に到ることはなかった。

従って、この法の下にいる人々には、生命に到る道は、イエス・キリストに対する信仰の正しさによる以外には残されてはいなかった。この信仰によってだけ[割礼(アブラハムに対して神がされた約束の印<sup>69)</sup>その他の儀式を守ることなしに]、この人々は、恵みを約束されていたアブラハムの子孫となるのであった。]<sup>70)</sup>

第2, 3段落については、ロックはまた次のように書いている。「しかし、すべての人間は罪を犯した([ガラテヤ書3章]22節)ので、罪の果実・必然の結果[罰と死<sup>71)</sup>]とそれ故

66) PN, Rom. I. 18\*. Cf. PN, Rom. II. 9 & 10\*.

67) PN, Rom. V. 20\*.

68) PN, Rom. II. 1\*. II. 26\*. V. 20†.

69) PN, Rom. IV. 13\*.

70) PN, p. 485.

71) PN, Gal. III. 19. P.

にキリストに寄り頼む必要をイスラエルの人々に示すために、法が付け加えられた。しかし、人々がキリストを受け容れたならば、彼等は法の目的を達成したのである。従って、もはや法の下に居るのではない。』<sup>72)</sup>

神の実定法(律法)と神の罰との関連については、ロックは、「理性は何をなすべきかを命じていたから、人間は、この自然の規則を破ったということを、神の実定法がなくても、自然の光によって、知っていた。しかし、主権者である神の明確な宣告がなければ、神はこの規則違反にどのような罰を負わせられるかが人間にはわからなかった。生命が罪の代価であると神が[モーセによって]宣告するまでは……[罪はあったけれども]罪の責任が問われることはありえなかった。』<sup>73)</sup>、パウロの法の観念はモーセのそれと同じで、「神の明確な命令で、罰の制裁が付け加えられているもの」の意味である。これには、モーセがイスラエルの子らに与えた法とイエス・キリストがすべての人間に与えた神の意志の啓示とがあるけれども、後者は常に「福音」と呼ばれており、パウロが「法」と言う場合は、モーセの法のことである<sup>74)</sup>、と書いている。

3. 「[異邦人に対しては]神は、創造の作品の中に見ることができる、神の存在と力の読みやすい文字によって、御自分を彼等に知らされた[神はこの世の創造以来、人間の目に見えない御自分の神性と永遠の力を宇宙の中の目に見える物の中に、人間がその心を適切に使うならば、知ることができるようにされている<sup>75)</sup>]けれども、彼等は神を賛美せず、神に感謝せず、すべての物の創造主、唯一人の、真の、目に見えない神を認めず、礼拝せずに、神に反逆して、彼等自身が自分たちの無益な想像の中で作り出した神々に向かい、木や石を、滅びるべきものの滅びるべきかたちを礼拝した。

彼等はどうして真の神への忠誠を棄てて反逆し、他の神々に顔を向けたので、神は彼等を棄てて、彼等を卑しい情念と盲目の心の行かないとに引き渡され、その結果、彼等はあらゆる種類の悪徳を行なうことになった。』<sup>76)</sup>

4. 「こうしてユダヤ人も異邦人もすべての人々は罪の下にあり、神の栄光に及ばないので、神は御自分の子イエス・キリストを遣わされることによって、御自分がユダヤ人、異邦人両者共の神であることを示される。なぜなら、神は[キリストに対する]信仰によって

72) *PN*, Gal. III. 19-25. C.

73) *PN*, Rom. V. 13\*.

74) *PN*, Rom. V. 13†. Cf. *PN*, Rom. II. 14\*.

75) *PN*, Rom. I. 19-20. P. Cf. *PN*, Rom. I. 20\*.

76) *PN*, p. 485.

割礼(ユダヤ人)を義とされ、信仰の故に非割礼(異邦人)を義とされ、信ずる者はすべて、恵みによって無償で義とされるからである。

義とされて永遠の生命に到るのは、ただイエス・キリストに対する信仰故の恵みによるのであるけれども、しかし、われわれは力の限り誠実に正しさを求めて努力し、心から福音の命令に従うべきである。そのことによってわれわれは神に仕える者となる。なぜならば、われわれは従う者に仕えているからである。罪に仕えて死に到るにしても、〔神に〕従って正しさに到るにしても。〕<sup>77)</sup>

キリスト教会の基礎は、パウロが教えた「イエスはキリストである」<sup>78)</sup>ということ以外にはない。この基礎の上に人間は、誤った、当てにならない教えを立てるかもしれない。しかし、それでもこの信仰を守り続ける者は救われる。従って、誰も人間を誇ってはならない。使徒でさえ、教会のためのものであり、教会はキリストのためのものである<sup>79)</sup>。

しかし、基本的信仰簡条はこれ以外にもあるということが別のところで次のように書かれている。パウロは、「救い主による救いは、罪と罪故の有罪宣告からの救いであった。この救いは、〔イエス〕は救い主、自分達の王であり〔イエスは主であるとは、即ち、イエスは救い主であるということである<sup>80)</sup>〕、死者の中から復活させられた〔イエスは死者の中から復活させられたということは、キリスト教の最も基本的な信仰簡条の一つである<sup>81)</sup>〕と信じ、認めることだけによって——「人は心で信じて義とされ、口で公に言い表して救われるのです。」<sup>82)</sup>、「福音を信ずることと公に言い表して告白することとが、救い主によって〔救いのために〕要求されている。マルコ伝16:16。〕<sup>83)</sup>——〔イエス御自身が彼等の隣に直接居られなくても〕、得られるのであった」と説いている<sup>84)</sup>。

キリストによる贖いについては、次のように書かれている。

「われわれの救い主は、その死によってわれわれの罪を償われた attoned。だから、われわれには罪がなく、そのことによってわれわれは罪に当然に与えられるべき罰から解き放

77) *PN*, p. 485.

78) *PN*, I Cor. III. 11. Cf. *PN*, Rom. X. 9. P.

79) *PN*, I Cor. III. 1.-IV. 20. C.

80) *PN*, I Cor. XII. 3. P. Rom. X. 9. P.

81) *PN*, Rom. X. 9†.

82) *PN*, Rom. X. 10.P.

83) *PN*, Rom. X. 10\*. Cf. *PN*, Ephes. II. 8(c).

〔キリスト教の合理性〕でも、罪が赦されて神の国(教会)に入るには、信仰と悔い改めと共に、「自分達は、〔自分の〕救い主であると信じ、自分達の主、王として受け容れているイエスの臣民であることを認め、告白すること」が必要とされていた、と書かれているところがある。しかし、そこでは、これは「イエスは救い主であると信ずること」の中に包摂されているものと考えられていた、と言える(*R*, p. 104. Cf. *R*, p. 18. p. 52. p. 111.)。

84) *PN*, Rom. X. 9 <\*>.

たれた。しかし、救い主は甦られ、われわれに対し、義とされたことの結果である永遠の生命を確実なものとしてされた。なぜなら、正しさの報いは永遠の生命であり、われわれはイエス・キリストの子とされることによって、この生命を受け継ぐ権利を得たからである。しかし、もしもイエス御自身がそれを受け継がれておらず、甦って永遠の生命を御自分のものとされていなかったのであれば、イエス・キリストに忠実で、彼の下にあるわれわれは、死者の中から甦ることはなく、従って、正しいと宣告されることも、その報いである永遠の生命を受けることも絶対にありえなかったであろう。<sup>85)</sup> (「聖パウロは、キリストが死者の中から復活して、不死を得たことは、キリストは神の子であるということが確実に知られる、そのことがいわば決められる、一番わかりやすい、特徴的な印である、と考えている。」<sup>86)</sup>)

「贖い *Redemption* とは、……人間をその人間が従属、隷従しているものから救い出すことを意味している。また、イエス・キリストによる贖いとは、神に対して等価のものの支払によって償いがなされて、それと引き換えに救い出された、ということの意味しているのではない。なぜならば、それは聖パウロがここ [Rom. III. 24.] で明確に言っていること、即ち、罪人は神によって無償で、神の無償の恵み深さから義とされるということと矛盾するからである。」聖書における贖いは、正確な意味での等価の支払を意味していないことは、出エジプト記 6 : 6. 申命記 7 : 8. 15 : 15. 24 : 18. を参照。しかし、もしも誰かがあくまでも、等価が支払われた、と主張するならば、それは誰に支払われたのかを考えてほしい。厳密に言えば、それは「罪とサタンに対して」支払われたことになる。もしも神に支払われたのであれば、神は正義に反していることになる。なぜならば、そうであれば、神は買い戻されたもの [われわれ人間] と買い戻しのために支払われた代価との両方を持つことになるからである<sup>87)</sup>。「聖書における贖いは、奴隷状態から救い出される奴隷のために厳密な意味での代償金を支払うことを常に意味してはおらず、奴隷状態から自由へと救い出すことを意味している [出エジプト記 6 : 6. 申命記 7 : 8. 参照]。』しかし、ここ (Ephes. I. 14.) では「贖われた *purchased*」と言われている。その意味は、使徒行伝 20 : 28. にある通り、キリストは御自分の血で神の教会を贖われたのである<sup>88)</sup>。

「[禁断の木の実を食べるというアダムの] たった一つの法違反の故に、死はすべての人間に降りかかった。しかし、キリストは、すべての人間に、多くの罪にもかかわらず、生

85) *PN*, Rom. IV. 25\*.

86) *PN*, Rom. I. 4 §. Cf. *PN*, Rom. X. 9. P.

87) *PN*, Rom. III. 24\*.

88) *PN*, Ephes. I. 14(b).

命を回復させられる。』<sup>89)</sup>「アダムの墮落は、自分自身の欲望の満足、自分自身に対する善の欲求のためにだけ生じた。それに対して、[人間の]復活は、人間に対するキリストの溢れる恵み深さと善意から生じた。キリストは、苦しみ多い御自分の死と引き換えに、人間の生命を贖われたpurchasedのである。』<sup>90)</sup>「義とされて生命を得る[Rom. V.18.]とは、永遠の生命に到る、信仰による正しさを意味しているのではない。なぜならば、永遠の生命は、聖書のどこにも、すべての人間に与えられるものとは言われておらず、聖者にだけ与えられるものと言われているからである。しかし、ここで言われている「義とされて生命を得る」のは、キリストの死[十字架の死に至るまでのキリストの神の命令への従順<sup>91)</sup>]の恩恵によってすべての人間が与るものである。キリストの死によって、……すべての人間はアダムの罪の結果としての死から解き放たれて、再び生命を与えられた。しかし、そこに立つか滅びるかは、行ないによる自分の正しさか、信仰による神の正しさかどちらかの、それぞれの人間にできる正しさの申し立てによる。』<sup>92)</sup>

ロックは更に、キリストと神とを明確に区別して、神はキリストの頭・長であると考えている。

「われわれキリスト者にとっては、唯一の主権者である父なる神がおられる。万物はこの神から生まれ、われわれは自分のすべての力を至上のものとしてのこの神に捧げる。また唯一の主代理 Lord-Agent[主権者である天上の神と人間との間の仲立、地上の主]イエス・キリストがおられる。キリストによって父からのすべてのものはわれわれのところに來る、キリストを通してのみわれわれは神に近づくことができる。』<sup>93)</sup>「キリスト御自身の頭即ち長は、神である。』<sup>94)</sup> ロマ書9：5.「……肉によればキリストは彼等[イスラエルの人々]から出られた。キリストは万物の上に居られる。永遠にほめたたえられる神。」(AV)をロックは義訳で「肉によればキリストは彼等から出られた。万物の上に居られる者、神は永遠にほめたたえられよ。」と書いている。(PN初版では、「……出られた。万物の上に居られる者。神は……」とあり、曖昧である<sup>95)</sup>。)

キリストの靈は、神の靈と同じものと考えられている<sup>96)</sup>。

キリストの先在については、これを肯定しているところが二箇所ある。

89) PN, Rom. V. 16\*.

90) PN, Rom. V. 15\*.

91) PN, Rom. V. 18. P.

92) PN, Rom. V. 18 §.

93) PN, I Cor. VIII. 5\*.

94) PN, I Cor. XI. 3. P.

95) PN, Explanatory Notes Rom. IX. 5. P.

96) PN, Rom. VIII. 3\*. 8\*. 10. P.

「われわれの主キリストは、われわれ人間の自然に与り、われわれの頭となるように、からだをまとわれた。」<sup>97)</sup>「キリストは初めに〔一人の首天使及び彼に追隨する天使たちの反逆以前に〕すべての者に対する支配権、至上権を持ち、すべての者の頭であったことは、聖書に明らかである。Col. 1. 15-17. Heb. 1. 8. を見よ。」<sup>98)</sup>

主の晩餐 the Lords Supper でパンを食べ、ブドウ酒を飲むことは、次の通り、『キリスト教の合理性』での考えと同じく、キリストのからだと血に与ることの象徴と書かれている。

ユダヤ人の過ぎ越しの祝いの中にあつた「厳かに裂かれたパンを食べることと、賛美の杯と呼ばれるブドウ酒の杯を飲むこと」の二つを「救い主は、キリスト教会に移し入れて、御自分の死と苦しみの記念として、その集会で使うようにとされた。」<sup>99)</sup>「救い主は、主の晩餐を設立された時に、パンと杯はサクラメント〔キリストの死の印<sup>100)</sup>〕として主のからだと血であり、これらは、主の記念として食べ、飲まれるべきである、と使徒たちに言われている。」<sup>101)</sup>

しかし、I Cor. X. 16-17. P. には、「主の晩餐でわたしたちが賛美する賛美の杯を飲む者たちは、そのことによって、十字架の上で彼等のために流されたキリストの血(それを彼等はここで象徴として飲む)によって贖われた purchased 恩恵に与るのではないか。また、そこで裂かれたパンを食べる者は、〔自分は〕キリストのからだのいけにえに与り、キリストの〔からだの〕一部であると告白しているのではないか。なぜならば、そのパンを食べることによって、わたしたちは、人数は多いけれどもみんなが結びついて、唯一つのからだになるからです。」と書かれている。

コリント前書のこの二つの節の本文全体は、『キリスト教の合理性』での考えとは違い、ソツイーニ派よりは、むしろ「聖晩餐では、キリストは靈において現におられ、われわれはその靈に与る」というカルヴァン・カルヴァン派の考えに近い。このことは、ウエインライトが指摘している通りである<sup>102)</sup>。しかし、この本文にロックが説明のために付け加えた言葉は象徴を指しており、ロックはこの節を、『キリスト教の合理性』にある「〔イエスは永遠の生命への道を教えた救い主である、と信ずることが、ヨハネ伝6：22-69. で比喩、象徴の言葉で言われている〕イエスの肉を食べ、イエスの血を飲むということであった。そうした者は、そうすることによって永遠の生命を得たのである。」<sup>103)</sup>と同じ象徴

97) *PN*, I Cor. VI. 13. P.

98) *PN*, Ephes. I. 10(t).

99) *PN*, I Cor. XI. 17-34. C.

100) *PN*, I Cor. XI. 26. P.

101) *PN*, I Cor. XI. 27\*. Cf. *PN*, I Cor. XI. 28\*. 29\*.

102) *PN*, Introduction, pp. 45-46.

103) *R*, p. 55.

の意味に解釈していたと考えることもできる。こうして『パウロ書簡 義訳と注』では、聖餐については、『キリスト教の合理性』にあったソツツイーニ派に近い考えと、カルヴァン・カルヴァン派に近い考えとが混在しており、両者の関係を示す叙述はなく、その関係は曖昧である。それはいずれにせよ、教会の構成員のすべてが救われるのではないというロックの考え<sup>104)</sup>は、聖餐に与ることが救いにとって決定的なことではないとロックが考えていたことを示している。

もう一つのサクラメントである洗礼 Baptism については、『パウロ書簡 義訳と注』では、洗礼は、キリストに対する信仰ある者を「キリストの国に入れる儀式」であり<sup>105)</sup>、その象徴的意味は、「罪に対して死に、神に対して生きること、即ち、[パウロが]説明しているように、もはや罪の臣下として自分の肉欲に従うのではなくて、神のしもべとして神に従おうとする誠実な意志と努力の中に生きること」であり、洗礼によってキリスト者はこのことを告白し、この義務を負う<sup>106)</sup>、と書いているところがあると同時に、人間は「洗礼によって罪を清められ」<sup>107)</sup>、「信仰と共に、人間が洗礼によって神の国に入れられる時に、神の霊が来る」<sup>108)</sup>、と書いているところがある。しかし、全体としては、「洗礼は、信仰ある者をイエスの国に入れる儀式である」という『キリスト教の合理性』の考えに近い。

以上に述べた、神による救いの経緯をロックは、エフェソ書 2：15. 注(p)では、次のように概観している。

「人類の大勢が唯一の、真の、目に見えない神、自分達の造り主の承認と礼拝を離れる反抗と背信の後、イスラエルの子らは、自由意志から唯一の神に従い、その神を自分達の神、至高の主と認めることによって、[偶像崇拜の異邦人から区別されて<sup>109)</sup>]神の民となり、神は、特別の誓約 Covenant[神がアブラハム、イサク、ヤコブ及びイスラエルの子らに対してされた、「神が示した条件に基づいて、神は、彼等の神となり、彼等は神の民となる」という神の約束<sup>110)</sup>]によって彼等の王となり、こうして、この世でこの人々から成る一つの王国を自分のものとして立てられた。神は、この人々にモーセによって……法を

104) 小論64-66頁。小論54頁参照。

105) *PN, Rom. VI. 1-23. C. Ephes. II. 8(c). II. 15(p). Cf. R, pp. 23-24. p. 104.*

106) *PN, Rom. VI. 2\**.

107) *PN, I Cor. X. 1-22. C.*

108) *PN, Ephes. II. 8(c).*

109) *PN, I Cor. I. 2\**.

110) *PN, Ephes. II. 12(i).*



与えられ、同時に、然るべき時節には、この世におけるこの神の国を、自分の民の王、支配者としてこの世に遣わす予定であった救い主の手に渡そうとされており、そのことをユダヤの人々に予告され、約束されていた。更に、神の子の下のこの神の国に、神は、[ユダヤ人以外の]地上の他の国の人々を、また、アブラハム、イサク、ヤコブの子孫のうち、この大きくなった神の国に神がその時に提示する新しい条件を基にして入る者を受け容れ、その国の構成員にしようと思図され、また、そのことを予告された。……こうして、モーセによってイスラエルの人々に与えられた法は廃止されたことはなく、従って、イスラエルの国の法でなくなったのではないけれども、この世における神の民・国の法ではなくなることになった。なぜならば、神がこれ以後の神の国の王、唯一の支配者として遣わした者を王として受け容れないユダヤ人[ユダヤ人はイエス・キリストを主として受け容れず、彼を殺した<sup>111)</sup>]は、神の民、神の国の臣民ではなくなったからである。こうしてイエス・キリストは、その死によって自分の国に入り、その国を自分のものとするのに必要なすべてのことをやりとげていたために[キリストは、その死と復活によってサタンを征服して闇の国を滅ぼし、天と地のすべてのものの長となり、地上の神の国(教会)の長となった<sup>112)</sup>]、モーセの法[自然法以外の儀式の法]を廃棄して、すべての人々に、ユダヤ人にも異邦人にも、神の国に入る別の道を、モーセによって与えられていた命令Ordinancesの法とは全く違う道を、即ち、イエス・キリストに対する信仰という道を開かれた[神の実定法には、モーセによりイスラエルの人々に与えられたものと、キリストによってすべての人間に与えられたものがある<sup>113)</sup>]。キリストを信ずることによってモーセの法から解放された者は、福音の原則[キリストの下にある神の国の法]に従うことによって、神の国の民として神に受け容れられるのである<sup>114)</sup>。この信仰によって、また、この信仰によってのみ、神の国に入ろうとする者は誰でも、洗礼という唯一つの、わかりやすく簡単で単純な儀式によって、今では神の国に入れられることになったのである。[「恵みの下にある」<sup>115)</sup>、「キリストの中にある」<sup>116)</sup>とは、「信仰を告白し、福音に含まれているキリストの法に対する服従を認めること、要するに、キリスト教の信仰告白を意味している。」<sup>117)</sup>]しかし、自分達は神の選民であり、自分達の法は神の永遠の法であると考えていたユダヤ

111) PN, Ephes. II. 15(r). Cf. PN, Gal. II. 19 †. Rom. X. 9<\*>. XI. 32\*.

112) PN, Ephes. I. 10(t).

113) PN, Rom. II. 14\*.

114) PN, Gal. II. 19 †.

115) PN, Rom. VI. 14.

116) PN, Rom. VIII. 1. Cf. PN, Gal. III. 27.

117) PN, Rom. VIII. 1 §.

人は、このことを、予告されていたにもかかわらず、理解しなかった。それ故にパウロは繰り返しこれを「(人知によっては知ることのできなかつた)隠された神秘 a hidden Mystery」<sup>118)</sup>と呼んでいる。

モーセの法と福音という二つの体制の下にあるこの神の国は、「アダムにおいてすべての人間が失った幸福な状態、人間が悪魔の礼拝者、臣下であり、従って、神の国の法の外にいる神の敵であり、サタンの支配下にある限り、取り戻すことができなかつたあの永遠の生命という幸福な状態」に帰る道であった。「従って、この世の神の国は、いわばあの世の神の国への入口であり、あの永遠の相続財産に与ることを目指す人々を受け容れて準備させるところであった。」それ故に、ユダヤ人もキリスト信徒も共に、「聖なる者」、「神に選ばれた者」、「神の子」と呼ばれた。しかし、両者の間には次の違いがある。ユダヤ人の場合、神の民とされる誓約条件は、「これをして生きよ」ということであり、そこで示されたすべてのことにおいて示されたようにしない者は死ぬ定めであった。キリスト信徒の場合の誓約条件は、「信じて悔い改めよ、そうすれば救われる、即ち、キリストを主として、その法をできるかぎり誠実に守れ、そうすれば救われる」ということであった(ユダヤ人に対しては、「救われる」とは言われていない)。前者は「行ないの誓約 the Covenant of Works」であり、これによっては人間は永遠の相続財産に到りえなかつた。後者は「恵みの誓約 the Covenant of Grace」であり、これに従う者は必ず救われる。こうして、モーセの法は、キリストによって神の国の法であることをやめにされた。[この二つの体制の下にある神の国について、ロックは、別のところでは、「この世は、新約聖書では常にそうではないとしても普通は、モーセの[律法]体制の時に人間即ちユダヤ人あるいは異邦人がいた状態を意味しており、来るべき世と普通呼ばれている福音の状態あるいは体制とは対照的なものと考えられていると私には思われる。』<sup>119)</sup>と書き、これに従って、「この世の国」には、「神の国」(「この世における神の国」即ち「ユダヤ人の国」<sup>120)</sup>)と「悪魔の国」<sup>121)</sup>、「サタンの国」<sup>122)</sup>、「闇の国」<sup>123)</sup>即ち「(偶像崇拜の)異邦人の国」とがある<sup>124)</sup>、と書いている。この場合、「救い主の下にある神の国」<sup>125)</sup>、「救い主が御自分の血で贖われた神の教会(使徒行伝20:28.)」<sup>126)</sup>は、「天の国」<sup>127)</sup>である。この意味で、パウロは、天

118) Cf. *PN*, I Cor. II. 7†. §. XIII. 2\*. *Ephes*. I. 15(d). III. 7(d). 8(f).

119) *PN*, I Cor. II. 6‡. Cf. *PN*, *Ephes*. II. 2(o).

120) *PN*, *Ephes*. I. 20(k).

121) *PN*, *Ephes*. I. 5(k). II. 2(o).

122) *PN*, *Ephes*. V. 8(i).

123) *PN*, *Ephes*. I. 10(t). II. 7(a). V. 8(i).

124) *PN*, *Rom*. V. 6\*. 8\*. 10\*.

125) *PN*, *Ephes*. I. 15(d).

126) *PN*, *Ephes*. I. 14(b).

127) *PN*, *Ephes*. I. 20(k). II. 1(n).

の国の構成員は、「祝福されている者」、「正しい」とされた「神の子」、「生命の状態にある即ち神に受け容れられている者」であり、この世の国の構成員は、「呪われている者」、「神の怒りと死にさらされている者」、「死ぬ定めにある者」である、と書いている<sup>128)</sup>。

ここでキリストが自らの死によって終りとされたモーセの法は、神がモーセを通して命令された(非本質的な事柄に関わる)実定法であって、モーセの法の中には、それ以外に「自然法、即ち、普通の言い方では道徳法、永遠の義務を作る、正しさの不変の規則」があった<sup>129)</sup>。「イエス・キリストはこれを廃止されるどころか、〔新約聖書に書かれているように〕福音の下でそれを新しく、モーセその他の体制におけるよりもより完全、より明確なものとして、公示された。更に、その教えに御自分の神の権威による確認を付け加えることによって、その法の知識を以前よりもよりわかりやすく、確実なものとした。」<sup>130)</sup>〔ロックは別のところでは、次のように書いている。パウロは、モーセの法の「文字」(これを破る者には死が宣告されている、しかし、法を文字通りに守ることは人間には不可能であり、従って、法の文字によれば、人間は罪、死を招く以外にない<sup>131)</sup>)とキリストを指し示す「霊」(生命を与える)とを<sup>132)</sup>、あるいは、「文字通りの、現世的意味」と「霊、福音の意味」とを<sup>133)</sup> 区別しており、従って、モーセの法の中には、新しい誓約が、不明瞭ではあるけれども、差し出されていた、と言える<sup>134)</sup>。しかし、モーセは、神の輝きと栄光に覆いをかけた<sup>135)</sup>。従って、ユダヤ人はキリスト以前には法の文字に服従させられていたけれども、キリストを指し示す霊の意味には気がつかなかった<sup>136)</sup>。パウロは、法の霊の意味を考えずに、文字を守ることを「肉に従って生きている」<sup>137)</sup>と言っている。キリストは、モーセの法のうち、福音の下での彼の霊の国で役に立つ部分、言い換えれば、福音の正しさに到るのに役に立つ部分を復活させ、それ以外の「儀式に関わる、純粋に象徴的な部分」を廃止された<sup>138)</sup>。こうして、「福音こそ法の目的である」<sup>139)</sup>。]

人間の自然について、また、それと福音の啓示との関係についてのパウロの考えをロ

128) *PN*, Gal. III. 9. 10†. 14\*. 21\*. 22 †.

129) Cf. *PN*, Rom. II. 26\*.

130) *PN*, Ephes. II. 15(p). Cf. *PN*, Rom. III. 31\*. †.

131) *PN*, Rom. VII. 6 †. 7 †.

132) *PN*, II Cor. III. 6\*. †.

133) *PN*, Rom. VII. 5\*.

134) *PN*, II Cor. III. 6\*.

135) *PN*, II Cor. III. 13-16. III. 18\*.

136) *PN*, Rom. VII. 6\*.

137) *PN*, Rom. VII. 5.

138) *PN*, Rom. VII. 6\*.

139) *PN*, Rom. VIII. 9. P. Cf. *PN*, Rom. X. 8\*.

クは次のように書いている。

人間の中には二つの原動力がある。ガラテヤ書5：16-17. では、それは、「肉 flesh」即ち「悪い、不法の欲、好み、気質——これによって、人間は、神が常にその遵守を要求し喜ばれる、正しさの永遠の法に従わない」と「霊 spirit」即ち「人間の中であって、正しく公正で良いものを知り、見る光を神から与えられており、それに尋ね、聞かならば常に、良いものを指し示し、行なわせるようにしている部分[「正しい理性の命令」<sup>140)</sup>]<sup>141)</sup>とである。「しかし、[霊の]力は、異邦人の中では支配的な慣習、逆の習慣によって非常に弱まり、ほとんど死に絶えていた。エフェソ書4：17-21. を見よ。そこでパウロは、心の霊を新たにすること[エフェソ書4：23.]、古い人即ち肉の墮落した習慣を脱ぎ捨て[エフェソ書4：22.]、24節で正しい、真に清いものに創られている、と言われている新しい人を身に着けることを説く。これはまた、心を新たにす ロマ書12：2., 内なる人を新たにす コリント後書4：16. と呼ばれている。これは、神の霊の助けによってなされるのである エフェソ書3：16.。]<sup>142)</sup>「信仰によってキリストを受け容れる者は、キリストと共にキリストの霊を、肉との戦いでその助けを受けるのである。ロマ書8:9-11. を見よ。]<sup>143)</sup>

ロマ書7：17-25. では、人間の中の二つの原動力は、「肉」即ち「不法な、罪深い欲求の満足へと人間を追いやる自然の性向」と「心 mind」即ち「法即ち正しい理性に導かれる心の判断・意志」と書かれている。しかし、ロマ書8：2. 3. にあるように、「法は、肉[の強さ]故に弱く、人間を罪と死の力と支配から解き放つことができなかつた。]<sup>144)</sup>キリストを信じてキリストの霊を与えられる以前の人間の状態は、次のようである。「法は霊のものであり、わたしたちの肉の情念とは正反対の行為を命ずることをわたしたちは知っています。しかし、私は肉の人であり、肉の情念の奴隷となって、私の意志に反して……[罪の]奴隷のように罪の卑しい業を行なわせられています。……私は自分が望むことを行

140) PN, Gal. V.18\*.

141) 『人間知性論』にも、人間の中の欲、欲求と道徳法を示す知性、理性との対比がある(HU, I, III, 13. II, XXI, 67.)。『キリスト教の合理性』でも、「人間を一人の人間にして、その人間に自分が一人の人間として負っている法を示した、人間の中の神の性質と知識の同じきらめきは、また、その人間がその法を犯した時に、慈悲深く、優しく、憐れみ深い、自分と自分の存在の創り主、父をなだめる仕方をその人間に示した。」(R, p. 133.)と書かれている。

142) PN, Gal. V. 16, 17†. Cf. PN, Ephes. IV. 17-24.P.

143) PN, Gal. V. 18\*.

『キリスト教の合理性』では、キリストの霊(神の霊)については、その働きは、「イエスは救い主である」という信仰を人間により明確に理解させ、確信させ(R, pp. 92-98.)、心弱く、誤りやすい人間が神の法に従って生きるのを助ける(R, p. 151.)ことであると書かれている。「キリストの霊が与えられて人間が罪の支配から解放され、新しい人になる」ということに相当するものは、悔い改めである。『キリスト教の合理性』では、「[悔い改めとは] [過去の罪に対する後悔の結果]罪を離れて、新しい、罪とは正反対の生活へと向き直ること」(R, p. 105.)、あるいは「本当の悔い改めとは是正された生活を新しく身に着ける」(R, p. 121.)と書かれている。

144) PN, Rom. VII.18\*. Cf. PN, Rom. VIII. 1 Ⅱ.

ならず、嫌っていることを行なうからです。[そうであれば]……私の心は法に同意し、法は善いものと認めていることは明らかです。そうであれば、法に反することを行なっているのは、自分の自由な意志を進んで行なう主体である私ではなくて、自分の知性と選択に従うことのできない、自分の罪深い情念と、法があるにもかかわらず私の中になお住み続けている罪との力に押し動かされる、囚われの身のあわれな奴隷としての私なのです。]<sup>145)</sup>そこで神は御子を罪深い肉の姿で遣わして、罪を取り除くための捧げ物とされ、そのことによって「罪は、キリストの肉の中で死と定められ、殺された……神の霊により、キリストの中で肉の動きは鎮められ、罪は卵の状態で押しつぶされた」<sup>146)</sup>。われわれがキリストの例にならって霊に従い、道徳法を誠実に行なうようになるためである<sup>147)</sup>。

神は御自分の神性と永遠の力を宇宙の中の目に見える物の中に、人間がその心を適切に使うならば、知ることができるようにされている<sup>148)</sup>。同時に、「神によって[作られ]指し示され、[どの人間においても]自然の光[理性]によって見出される正しさの[自然永遠の]規則 the[natural and eternal]rule of right[or rectitude]」がある<sup>149)</sup>。この二つの個所において、「神が人間に与えられた自然の光」は区別されておらず、同じものと考えられている。

しかし、「福音を広め、人間をその信仰の中に堅く立たせたのは、人間の[力]学問や雄弁ではなくて、旧約聖書にある啓示[キリスト以前には理解されていなかった神秘<sup>150)</sup>]と、奇蹟を伴ってそれを確認する神の力とから得られる明証であった。』<sup>151)</sup>「福音の知識は、……人間の自然の能力によって得られるのではなくて、全く啓示[「神の霊」、「聖霊」<sup>152)</sup>]による。』<sup>153)</sup>「啓示は、聖パウロによって、常に直接の靈感という意味で使われているのではなくて、ここ[Ephes. I. 17.]で、また、ここ以外の大抵の個所でそうであるように、人間理性によって見出されることはありえず、啓示によって最初に明らかになった真理という意味で使われている。もちろん、人間は後で、そのような真理を人間に知らせるために書き記されている聖書の中にそれを読んで、その真理の知識に至るのであるけれども。』<sup>154)</sup>従って、「哲学と自然理性の発見とに頼り切らずに、宗教の事柄では、啓示と、神の霊か

145) *PN, Rom. VII. 14-17. P.*

146) *PN, Rom. VIII. 3. P. VIII. 3 ¶.*

147) *PN, Rom. VIII. 4. P. VIII. 4\*.*

148) *PN, Rom. I. 19-20. P. Cf. PN, Rom. I. 20\*.*

149) *PN, Rom. I. 32. P. Cf. PN, Rom. I.18. P. II. 26\*.*

150) *PN, I Cor. II. 7†. §.*

151) *PN, I Cor. II. 1-5.C.*

152) *PN, I Cor. II. 10-14.P.*

153) *PN, I Cor. II. 6-16. C. Cf. PN, II Cor. III. 4<5>\*.*

「イエスは救い主、生ける神の子である」ということは、「肉と血ではなくて、天におられる[イエスの]父だけが[ペトロに]現わすことができた真理であった」(マタイ伝 16:17.) (R, p. 56.)

154) *PN, Ephes. I. 17(h).*

らのみ来る知識に身を委ねてきた〔霊の人間spiritual man<sup>155)</sup>〕<sup>156)</sup>とは対照的に、「啓示の助けと考察なしに、人間知性の自然の能力〔「自然の理性」<sup>157)</sup>〕によってなされる発見を越えない動物人間animal menにすぎない」者は、「福音の真理」<sup>158)</sup>、「主の心」<sup>159)</sup>を知ることはできない<sup>160)</sup>。

従って、理性と啓示は同じこと(例えば、自然法)を指し示すことがある<sup>161)</sup>。しかし、両者は違うことを指し示す(例えば、福音に示されている神の知識に反することを理性が推論する)場合もある<sup>162)</sup>。

福音によれば、「……神は、キリストが苦しみと死を、即ち、罪の罰と結果を、受けるようにされました。キリストには何の罪もなかったけれども、罪人であったかのようにです。それは、キリストにおいて、また、キリストによって神がわたくしたちを義とされることによって、わたくしたちが義とされるためです。」<sup>163)</sup>以前は異教徒であったキリスト者は、「以前は自分の過ちと罪のために死んでいた〔罪の支配下にあつて、それから抜け出す考えも、望みも、力もなかった<sup>164)</sup>。〕」「不従順の子らの内に今も働いている霊に従い」、「肉の意志と盲目の心が指し示すままに」生活し、神の怒りと罰を当然に受けるべき者であった。「しかし、慈悲 Mercy 豊かな神は、わたしたちを愛されたその大きな愛の故に、罪のために死んでいたこのわたしたちすべての者を〔キリストと同じように〕生かして〔キリストを信ずる人々に神の霊を与えることによって、彼等を神の子とされ、生命の状態に置かれて、自分がそうしようと思えば、神に向いて生き、神に自分を捧げて生きることができるようにされた<sup>165)</sup>〕(なぜなら、あなたがたを救われたのは、恵み Grace によるからである)、〔神の天の国に〕復活させられたのである。〔Ephes. I. 1-6.〕」<sup>166)</sup>

「キリストがすべての人のために死んでくださったのであれば、彼の意図は、彼によって生命の状態を得た人々が、もはや自分自身のためだけに生きて、自分個人の利益だけを求めるのではなくて、自分達のために死んで復活してくださったキリストの福音と王国を

155) Cf. PN, I Cor. II. 15\*. XIV. 37\*.

156) PN, I Cor. III. 1. P.

157) PN, I Cor. II. 15\*.

158) PN, I Cor. II. 14. P.

159) PN, I Cor. II. 16. P.

160) PN, I Cor. II. 15. P. Cf. PN, I Cor. II. 6\*. †. ‡. §. II. 7\*.

161) PN, I Cor. IX. 8-9. P.

162) PN, II Cor. X. 5. P. Cf. PN, I Cor. III. 12. P.

163) PN, II Cor. V. 21. P.

164) PN, Ephes. II. 5(x).

165) PN, Ephes. II. 5(y).

166) PN, Ephes. II. 1(n).

推し広めるために自分の生命を使うということにあります。』<sup>167)</sup>「信仰によって、キリストがあなたがたの心の内に住み、イエス・キリストにおける神のあなたがたへの愛の感覚の中にあなたがたがしっかりと根差し、立ちますように。』<sup>168)</sup>「わたしたちにキリストの知識を与えられた神のこの上ない愛を悟り、あなたがたがこの知識とこれ以外のすべての賜物に、神の豊かさに、神のあなたがたに対するあふれる厚意と恵み深さの目的に適うところまで十分に、満たされますように。』<sup>169)</sup>

パウロはロマ書8章で、1.「生命の霊の法、即ち、福音における新しい誓約は、キリスト・イエスにある者は、肉に従わず、霊に従って生きるべきことを命じられた。」「自分以外の人間に対するわたしたちの義務に関わる法の全体は、「隣人を自分のように愛しなさい」というこの一つの教えを守ることで全うされる」<sup>170)</sup>。「愛は隣人に害を与えないようにします。だから、愛は第二の板のすべての律法〔第六―第十〕を全うするものです。』<sup>171)</sup>これが霊に従う生活である<sup>172)</sup>。], 2.「キリスト者を罪ある肉欲の支配から救い出すのは〔法ではなくて〕、人間を生かす新しい原動力、力としてキリスト者に与えられて、その者の中に住む神の霊である。この力によって、キリスト者は霊の生活の状態に置かれる。ここでは、今では正しさを知った生かされた人間として、彼等が自分の身体をそのように使おうとするならば、彼等の身体は正しさの道具となることができるようにされている。」ということを示している<sup>173)</sup>。法の欠陥、弱点は、1.「法の硬直した厳しさ」、即ち、宥和、償いの余地がなく、少しでも違反すれば死を免れないということ、と、2.「法は、法の下にある者が、肉、肉欲を支配して、必要な服従を行なうようにすることができないということ」にあった〔法の欠陥は、法は罪を征服し、根絶やしにすることができず、罪は法以前と同じように人間の中に住み続けて、法によっては鎮められない肉欲の力によって、人間に自分がよしとしない法違反を行なわせるというところにあった。』<sup>174)</sup>。「キリストの霊〔神の霊<sup>175)</sup>〕は、人間に正しさを誠実に行なうように努める力を与えることによって、彼等がキリストに従い、自分の死ぬ定めの中から罪を支配することができるようにする」<sup>176)</sup>。

167) *PN*, II Cor. V. 15. P.

168) *PN*, Ephes. III. 17. P.

169) *PN*, Ephes. III. 19. P.

170) *PN*, Gal. V. 14. P. Cf. *PN*, Rom. XIII. 9. P.

171) *PN*, Rom. XIII. 10. P.

172) *PN*, Gal. V. 13-26. C.

173) *PN*, Rom. VIII. 11 †.

174) *PN*, Rom. VII. 1-25. C.

175) *PN*, Rom. VIII. 8\*.

176) *PN*, Rom. VIII. 3\*.

こうして「キリストを信じ、福音を受け容れることによって光と知識が与えられ」<sup>177)</sup>、「この霊に従うことによってあらゆる善、正しさ、真実は生まれる」<sup>178)</sup>。このようにキリストの霊に従う人間は、永遠の幸福に到る<sup>179)</sup>。従って、「恵みの下にある者、即ち、キリスト教に改宗した者は、彼等に要求されていることを行なう〔「恵みの誓約の条件」を行なう、即ち、「肉に従わず、霊に従い、からだの行ないを殺す」]ならば、罪の宣告を免れる。」彼等は神の子とされ、キリストと共に永遠の生命を得る。この栄光の生命と比べれば、この世の苦しみのすべては、比較にならないほど小さい<sup>180)</sup>。キリストを主と認める人々、「神の民、即ち、ここ地上の神の国の目に見える臣民」のすべてが永遠の生命を受けるのではない。キリストとその法の權威を認めるとともに、その法に従う者が永遠の生命を与えられる<sup>181)</sup>。「神の恵みを無駄に受ける〔II Cor. VI. 1.〕とは、無駄に信ずる コリント前書 15: 2. こと、即ち、福音の教えを真の教えとして受け容れ、キリスト教信仰を告白しながら、そこに固く立たない、即ち、福音が命ずることを行なわないことと同じことである。」<sup>182)</sup>言い換えれば、「個人としては、ユダヤ人も異邦人も、一人一人の人間がそれぞれの個人の罪故に罰せられる。」<sup>183)</sup>

しかし、「救いは、恵み〔イエス・キリストを通しての神の恵み<sup>184)</sup>〕によってのみもたらされる。法遵守の束縛から抜け出て、福音の状態に入った者は、……誠実に神の法に従おうと努めるならば、時には〔人間が免れることのできない<sup>185)</sup>〕肉の弱さにより罪に陥ることがあるとしても、〔神は誠実な努力を厳密な服従と受けとめられるから<sup>186)</sup>〕、恵みによって受け容れられる。」<sup>187)</sup> 救いは「行ないによるのではない、恵みによる」<sup>188)</sup>と言われる時の「行ない works」とは、「救いに価する行ない merit」の意味である。どの人間も法が要求している完全な服従には到りえないから、救いを得る権利を持ってはいない。従って、救いは全く神の恵みによる。「選び」とは、選ばれる者と選ばれない者との間の違いを何らかの形で考慮に入れることである。そこでそうして「最もよく神に仕えようとしている者」〔「キリストに対する信仰によって正しさを求めた者」<sup>189)</sup>〕を神が選ばれたとしても、そ

177) PN, Ephes. V. 8. P.

178) PN, Ephes. V. 9. P.

179) PN, Ephes. V. 13(n).

180) PN, Rom. VIII. 1-39. C. Cf. PN, Rom. VIII. 1 ¶. 6\*. 7 †. 30\*.

181) PN, Rom. VI. 15\*. XI. 32\*.

182) PN, II Cor. VI. 1\*.

183) PN, Rom. II. 9 & 10\*. Cf. PN, Rom. V. 6\*. 8\*. 10\*.

184) PN, Rom. VII. 24\*. 25\*.

185) PN, Rom. VII. 25 †.

186) PN, Rom. VI. 14 †.

187) PN, Rom. VII. 1-25. C. Cf. PN, Rom. III. 1-31.C. III. 5\*. III. 20\*. III. 27\*. IV. 5.P. V. 12.- VII. 25.C. V. 12-19.C. VI. 1-23.C.

VI. 2\*. 6 †. 11 †. 14\*. †. 15\*. 23\*. †. VII. 25\* †. IX. 31\*. Ephes. I. 1(a).

188) PN, Rom. XI. 6.

189) PN, Rom. XI. 7 †.



れは恵みによるのである<sup>190)</sup>。

これは、ロックが予定説を受け容れていなかったことを示している<sup>191)</sup>。

救いに関するパウロの以上の考えの核心を、ロックはエフェソ書2:8の注(c)で次のように書いている。

異邦人が救い主の下にある[この世の]神の国に入る、即ち、救いに到る道に立つことができるのは、その人の行ない Deeds or Works によるのではない。彼等は罪の支配下において、神の敵であり、自分の過ちと罪のために死んでいた。救いは全く神の恵み Grace による。即ち、神の唯一の賜物である信仰だけが彼等を「天の国(この世の神の国)」に入れて、救いに到る道に置かれたのであり、彼等がそこに固くとどまり、よき行ないに向けて誠実に努力を続けるならば、現実には救いを得ることができるようにされている。人間は自分の自然の能力によっては、この神の国に到ることはできなかつた。「人間の自然の能力によっては絶対に見出すことができなかつたことの啓示[神はこれを預言者と使徒に啓示された]によって、神は人間に救い主の知識と福音の信仰を与えられる。この信仰を受け容れた時に、人間は神の国、生命の新しい状態に入れられている。こうして霊によって生かされた人間は、そうしようと思えば、生かされた人間としての行ないを行なうことができる。」

このような救いの知識は、神の霊によって旧約聖書の中に啓示されていたけれども、異邦人を余所者、敵として隔てるモーセの儀式的法によって、異邦人はそれを知ることができなかつた。この仕切の壁、モーセの儀式的法を神は今や壊されて、異邦人に信仰の教をコミュニケーションし、これを受け容れた者を神の国に入れられたのである。このすべては、神の無償の恵みによつたのであり、異邦人のそれに値する行ないによるのではなかつた。

「従って、信仰は神の賜物である。信仰と共に、人間が洗礼によって神の国に入れられる時に、神の霊が来る。霊は生命を携えて来る。この信仰の賜物に至るのに、人間は何もしないし、することはできない。ここまでは[神の]恵みがすべてをする。[人間の]行ない Works は完全に締め出されている。神御自身は人間を、よき行ないをするように創られている。しかし、神によって人間がこの新しい創造において生命ある者とされた時には、その時にこそ、人間は生かされて、行なうことが期待されている。この時以後、行ないが、救いに値する原因としてではなくて、神の子イエス・キリストの下にある神の国の臣民に

190) *PN*, Rom. XI. 6\*.

191) Cf. *PN*, Rom. IX. 1.-X. 21. C. IX. 22\*. Explanatory Notes Rom. VIII. 28-30. P. XI. 2. P. Ephes. I. 4. P.

必要、不可欠な条件として要求される。誰も反逆者であると同時に臣民であるということはあるからである。そして、自分に一度与えられた信仰に生き続けて、主イエス・キリストの法に従うよう誠実に努力する者だけが神の国の臣民でありうるし、神はそのような努力をする者すべてに、そうする者だけに、[来世での]永遠の生命を与えられるけれども、しかし、永遠の生命は神の賜物、無償の恵みの賜物である。なぜなら、彼等の誠実な従順の行ないは[最大の努力、最高の行ないでも<sup>192)</sup>]、この賜物に対するいかなる権利も与えないからである。彼等の正しさは不完全である。即ち、彼等はすべて不正であり、従って死に値する。しかし、神は、神の正しさ ロマ書1:17。参照、イエス・キリストによって生ずる信仰の正しさの故に、彼等に生命を与えられる。従って、彼等はそれでも恵みによって救われる。<sup>193)</sup>

死者の復活については、ロックは、最初にキリストの復活があり、次に聖なる者、正しい者の復活がある、I Cor. XV. 23-58、にある「死者の復活」は、Mat. XXII. 30. Luke XX. 35. Philip. III. 11. I Thess. IV. 13-18. の場合と同じように、「キリストが二度目に来られる時の」「聖なる者、正しい者の復活」であって、第三番目に来るはずの「悪い者の復活」については、これらの箇所では何も言われていない<sup>194)</sup>、と書いている。ロック所有のギリシャ語新約聖書(LL no.2862) I Cor. XV. 18. に対する書き込みには、「罪の中にある [I Cor. XV. 17.] とは、死が一旦やってくる時には永遠の死の状態にあるということである」とある<sup>195)</sup>。しかし、I Cor. XV. 42\*. 草稿を前半部分に持つ草稿「復活とその後に来るものの Resurrectio et Quae Sequuntur」の後半部分には、悪い者は最後に復活する、「彼等は地獄の火の中に投げ入れられて、苦しみ悶えを受ける……マタイ伝 25:41. 46. 13:42. 50. 18:8.」、しかし、彼等は永遠には生きない、地獄の火の中の苦しみ悶えがどれだけの間続くかはどこにも書かれていないけれども、恐らくは長い間の苦しみ悶えの後、「罪が支払う報酬は死です。」「[ロマ書6:23.][ルカ伝20:35. 36. 黙示録20:5. 6. ガラテヤ書6:7. 8. 参照。]、と書かれている<sup>196)</sup>。

復活する時のからだについては、聖なる者、正しい者の場合は、「力強い、輝かしい、朽ちない」<sup>197)</sup>、「霊のからだ」<sup>198)</sup>、「朽ちないもの、死なないもの」<sup>199)</sup>が、即ち、生きてい

192) PN, Rom. VI. 23\*.

193) PN, Ephes. II. 8(c).

194) PN, I Cor. XV. 23. P. 42\*.

195) PN, Explanatory Notes I Cor. XV. 18. P.

196) PN, Appendix VI.

197) PN, I Cor. XV. 43.P.

198) PN, I Cor. XV. 44.P.

199) PN, I Cor. XV. 53.P.

る時とは別の、全く新しいからだだが復活する、と I Cor. XV. 35-53. に書かれている<sup>200)</sup>。  
悪い者が復活する時のからだについては、聖書のどこにも書かれていない<sup>201)</sup>。

キリスト者の世俗社会における義務については、ロックはロマ書13：1-7. 要旨で次のように書いている。

1. 「これら[Rom. XIII. 1-7.]の規則は、異教徒の国の構成員であるキリスト者に対して与えられていて、これらの人々は、キリスト者、キリストの国の構成員とされることによって、国の法によって負っており、守るべきである、統治とその(異教徒であるけれども)為政者に対する義務、服従の絆を、福音の自由によって免れることはなかった、これは同じ為政者の異教徒の臣民の場合と同じことである、ということを彼等に示している。しかし他方で、これらの規則は、キリスト者をキリスト者ではない同じ国の市民以上に縛って、自然法や国の体制によって当然に彼等のものである正当な権利の何かを奪うものではなかった。……ここでの規則は、聖パウロがコリント前書7：17. で与えている、おのおのは主が召されたところを歩みなさい、という規則と同じである。各人が歩むべき市民社会の正、不正の規則は、キリスト者になる以前のものと同じである。」〔3節で言われていることによれば、聖パウロはここで、為政者が法になかった権力を持ち、行使していることを前提にしていたと思われる。〕<sup>202)</sup>

2. パウロはここで、世俗為政者の権威の源、目的については何も言っていない。パウロはここで「上に立つ権威(Rom. XIII. 1.)、即ち、最高の世俗権力はどの国においても神に由来し」、「神が与えた目的、即ち、その[上に立つ]権力に与っている人々の最善の伎倆に従い誠実に追求される国民の善[Rom. XIII. 4. 6. P.]以外のものによっては限定されない、絶対のものであり、従って逆らってはならない」と言っている。しかし、どのようにして[特定の為政者は]この権利を正当に手に入れたのか、あるいは、誰がこの権利を持っているのか、といった事柄に介入することは、「市民社会での権利について決めることであって、福音の目的、仕事に、また、誰が私をあなたがたの裁判官や調停人にしたのか ルカ伝12：14. という決定的問によってそのような事柄への介入を拒まれた救い主の実例に、反することである。」〔現為政者が正当な為政者であるかないかは、キリスト教が決めるべきことではない。〕<sup>203)</sup><sup>204)</sup>

200) Cf. R, pp. 107-108.

201) PN, Appendix VI, p. 684.

202) PN, Rom. XIII. 1†.

203) PN, Rom. XIII. 1†.

204) PN, Rom. XIII. 1-7. C. Cf. PN, I Cor. VII. <20>\*.

これは、世俗社会における義務と権利については、自然法を基にした『統治論』の考えが、また、政教分離については『寛容書簡』の考えが、それぞれの事柄の基本であり、パウロの考えの基礎でもあった、ということを行っている。

ロマ書8：7. の注では、次のように書かれている。

神は、福音を受け容れたキリスト者であっても、肉に従って生きることをやめず、神の法[正しさの永遠、不変の法]に反する者を救われないのと同じように、「人間の判断においてさえ、自分のしたいことを自分の行為原則として立てて、このしたいことを抑制するために作られた法に違反する反抗的臣民には、法の厳しさを感じさせるべきである……ということ、無政府、無秩序、混乱を避けるために必要な正義の一つであると、常に考えられている。」<sup>205)</sup>

### 3. 考察 ウェインライト批判

『パウロ書簡 義訳と注』とロックのそれ以前の著作との間の考えの違いについては、クラレンドン版『パウロ書簡 義訳と注』の編者アーサー・ウェインライト Arthur Wainwrightがその序で綿密な検討をしている。ウェインライトのここでの指摘に対し私見を以下に述べる。

1. ウェインライトは、「キリストの先在」及び「キリストはその死と復活によってサタンを征服した」ということ<sup>206)</sup>は、ロックがそれまでに言っていなかった新しいことであり、また、キリスト論、贖罪論においてソツツイーニ派の考えと違う点である<sup>207)</sup>、と言う。

このことは、その通りである。但し、後者「サタン征服」については、『キリスト教の合理性』で、「[キリスト復活の後]聖霊が来る時、聖霊はこの世の人々に……「裁きについて、この世の支配者は断罪されること」[ヨハネ伝16：11.]を確信させる。聖霊の同じ助けによって、あなたがた[使徒]はこの世の人々に、あなたがたが[福音を]説くところではどこでも、あなたがたは悪魔を追い出し、悪魔の国、礼拝を滅ぼすことによって、悪魔は断罪され、有罪を宣告されるということを確認させる。」<sup>208)</sup>と書かれている。

「キリストの先在」については、ロックはこれを、キリストは神であるということと結びつけてはいない。「キリストの先在」についてのロックの記述は、マーシャルが指摘し

205) *PN, Rom. VII. 7†.*

206) *PN, Ephes. I. 10(t).*

207) *PN, Introduction, p. 37. p. 38. p. 58.*

208) *R, pp. 93-94.*

ている通り、キリストはイエスよりも先に在ったことを示しているけれども、キリストがこの世の創造よりも先に在ったことを、ましてや三位一体を示しているとは言えない<sup>209)</sup>。また、「サタン征服」に関連しては、ソツティーニ派は、『ラクフ派教義問答』では「キリストは復活の後、天と地の支配者として、神に従わない者を永劫の火で罰せられる」と考えている。従って、この二つのことは、ソツティーニ派とロックの考えの基本的な違いであるとは言えない。

2. ウェインライトは、基本的信仰箇条と基本的でない信仰箇条の区別は書簡にもあることをロックが認めている(I Cor. III.1.-IV.20.C.)<sup>210)</sup>のは、それ以前のロックの考えとは違う<sup>211)</sup>、と言う。

確かにロックは、『キリスト教の合理性』、『合理性の弁護』では、書簡にも基本的信仰箇条は書かれているけれども、それはそこでは「それ以外の真理と雑然と、区別されずに混ざり合っている」<sup>212)</sup>と言っている。しかし、『第二弁護』では、書簡の目的は、キリスト教の基礎を示すことではなくて、既に信仰ある者が更に成熟するのに必要なことを明らかにすることであるけれども、書簡の中にも基本的信仰箇条が基本的ではないものとは区別されて示されているところがあると考えており、パウロは「救い主イエスという〔キリスト教の唯一の〕土台」を据えた、と書いて、I Cor. III.10-11.を引用している<sup>213)</sup>。従って、ウェインライトのこの指摘は完全に正確ではない。しかし、『パウロ書簡 義訳と注』では、ウェインライトが指摘している上述の個所以外にも、ロックは、ガラテヤ書梗概とロマ書梗概で、ロマ書では「キリスト教の主要な項目について広く、包括的な説明をしている」<sup>214)</sup>と書いています。従って、『パウロ書簡 義訳と注』では、それ以前の著作と比べると、書簡でも基本的信仰箇条は基本的でない信仰箇条とは区別されて提示されているということがより明確に指摘されており、上述の『キリスト教の合理性』、『合理性の弁護』での主張は否定されていると言うことができる。

基本的信仰箇条については、『パウロ書簡 義訳と注』では、キリスト教会の基礎は「イエスはキリストである」(I Cor. III.11.)以外にはない、と書かれているところがあると同時に、それとの関係には何も触れずに、「主イエスは死者の中から復活させられたという教えは、確実にキリスト教の最も基本的な信仰箇条の一つである」<sup>215)</sup>と書かれているとこ

209) John Marshall, *John Locke Resistance, Religion and Responsibility*, Cambridge U.P., 1994, pp. 425-427.

210) 小論注62) 参照。

211) *PN*, Introduction, pp. 34-35. p. 59.

212) *R*, p. 154. *VR*, p.167.

213) *2VR*, pp. 254-255.

214) 小論注62) 参照。

215) *PN*, Rom. X. 9†.

ろがある。後者の表現は、その意味を限定する説明がないから、それ以前のロックの著作での表現、「イエスの復活」あるいは「生、死、復活、昇天」などは、「イエスが救い主である印、疑われない証拠」<sup>216)</sup>、「動かぬ証拠」<sup>217)</sup>、「大きな証拠」<sup>218)</sup>、「[イエスは救い主であるということに]伴う信仰箇条」<sup>219)</sup>である、「[これらのことは、聖書では]イエスは救い主であると信ずることを明らかに意味している。」<sup>220)</sup>、「死者の復活はキリスト教信仰箇条の一つであると私は認める」<sup>221)</sup>と比べると、基本的信仰箇条は、永遠、全能、唯一の創造神に対する信仰の他は「イエスは救い主である」に限られるというロックの基本的な主張とは、より一層相容れない表現である。従って、基本的信仰箇条は何かについてのロックの説明は、『パウロ書簡 義訳と注』では、それ以前の著作と比べると、更に一層曖昧になったと言える。

3. ウェインライトは、「自然法には罰が付いていないというこの[PN, Rom. V. 13. P. V. 13\*. での]主張は、ロックの考えの中の新しい展開であり、その快樂主義の要素を弱める。」<sup>222)</sup>と言う。

しかし、「自然法には罰が付いていない」というのは、ウェインライトの言葉であって、パウロやロックの言葉ではない。Rom. V. 13. P. には、「[神の]実定法の宣告がなければ、罪に付いている確定した罰はない」とあり、Rom. V. 13\*. には、「神の明確な宣告がなければ、神はこの規則違反にどのような罰を負わせられるかが人間にはわからなかった。」とある。従って、ロックはここで、神の実定法がモーセによって宣告されるまでは、人間は罪に付いている確定した罰を知らなかった、と理解していたと考えるのが妥当である。ロックのここでの主張に新しいところがあるとすれば、それはこのことである。

これに続くウェインライトの主張「自然法論では[ロックは]、未来の生における罰の脅しは自然法にさえ本質的である、ということを示していた。」<sup>223)</sup>ということも、事実と反する。『自然法論』では、自然法は神の法であるが故に人間の良心を縛る、人間はまず第一には、罰の恐怖の故に自然法に従うのではない、と考えられている。同時に、自然法を守る結果としてそれぞれの人間には利益が生ずる、という考えが『自然法論』にはある<sup>224)</sup>。

216) R, p. 20. Cf. 2VR, p. 339. p. 341.

217) R, p. 98.

218) R, p. 108. Cf. 2VR, p. 340. p. 346. p. 349.

219) R, p. 151.

220) 2VR, p. 341.

221) RBW2, p. 303.

222) PN, Introduction, p. 49. Cf. Do., p. 59.

223) PN, Introduction, p. 49.

224) 妹尾剛光「コミュニケーションの主体の思想構造——ホッブズ・ロック・スミス——」(改訂版)北樹出版、1996、196-197頁。

自然法についてのこの考えは、それ以後のロックの著作においても変わっていない。『パウロ書簡 義訳と注』に快樂主義の要素が少ないのは、取り扱っているパウロ書簡の性質から当然のことであるが、そのことによって、それ以前の著作にあった上述の考えが弱められた、と言うことはできない。

4. ウェインライトは、ロックは『人間知性論』では、「人間は、身体に能力がなくてできない場合以外は、意志したことを常に行なう」<sup>225)</sup>と書いていたけれども、『パウロ書簡 義訳と注』では、パウロの影響を受けて、「人間は、自分の意志に従う主体ではない」、「罪の力の下にあって、神の呼びかけに応える以外に、そこから逃れることはできない」<sup>226)</sup>と書いており、両者の間には違いがある<sup>227)</sup>、と言う。

『人間知性論』2巻21章「力について」で、ロックは次のように論じている。

人間にある観念を考えさせ、あるいは、考えないようにさせる、また、ある行為を始めさせ、続け、あるいは終らせる、心の力が意志である(5.)。人間は、自分の意志(心の決定)に従い、特定の行為を行なう、あるいは、行なわないで、特定の観念を心に持つ、あるいは、持たないで、力がある限り、自由である(自由でない場合は、必然の下にある)(8. 12. 15. 27.)。

意志を決定するのは、心である。心を動かすものは、現在の状態に対する満足(同じ状態・行為を続けさせる)あるいは落ち着かなさ(現在の状態を変えさせる、あるいは、新しい行為を行なわせる)である(2版, 29.)。落ち着かなさは、欲求と呼ぶことができる(2版, 31.)。欲求を動かすのは、幸福あるいは悲惨、即ち、快さあるいは苦しみである。考えの中にある「より大きな善」ではなくて(2版, 31. 35. 46.)、「自分の幸福の必要な部分をなすと考えられる限りでの善」が欲求を動かす(2版, 41-43. Cf. 初版, 29.)。

こうして意志を決定するのは、大抵の場合、「その時取り除くことができると判断されるものの中で、最も差し迫った落ち着かなさ」(2版, 40.)であるが、常にそうではない。心は大抵の場合に、欲求の満足を一時やめて、欲求のさまざまな対象に関して比較、検討してみる力を持っている。ここに、人間の自由がある。この自由を正しく使わないことから、人間の生活の中でのさまざまな誤りが生ずる(2版, 47. Cf. 2版, 50-53.)。「このような仕方[自由を働かせて]意志決定をしなければしない程、われわれは悲惨と奴隷状態に近い。」(2版, 48. Cf. 初版, 30.) 5版(1706)48節では、「どの人間も、知性ある存在と

225) *HU*, II, XXI, 71.

226) *PN*, Rom. VII, 14, 17. P.

227) *PN*, Introduction, p. 57. p. 59. Explanatory Notes Rom. VII, 15. P. 浜林148頁参照。

して作られているということによって、意志する時には、自分が何をするのが最善であるかについての自分自身の考え、判断によって決定されるのが必然であるようになっている。そうでないとしたら、人間は自分以外の誰かの決定に縛られていることになり、それは自由の欠如である。」「人間の意志は、あらゆる決定において自分の判断に従うということ、否定するということ」は、明白な矛盾である(2版-5版, 48.), と書き加えている。

苦痛、愛、怒りなど、はなはだしい心の動揺のために、人間にはこの自由の行使ができないことがある。この時「神は、われわれの弱さを知っておられて、……われわれができる以上のことをわれわれに要求はされない……から、やさしく、慈悲深い父として判断される。」(2版, 53.) しかし、「大抵の場合に、われわれは、どんな欲求でも今それを満足させることを一時やめることができるということは、経験が示している。」(2版, 52. Cf. 2版, 47. 53.)

それでも人間は、よりよいものより、より悪いものを選ぶことがよくある。この判断の誤りの原因は、1. 現在の快さ・苦しみと未来のそれとを比較する時に、近くのは遠くのものよりも大きく見えやすいという、人間の心の弱さ・狭さ(2版, 63-64. 初版, 41-42.)。「来世の幸福」は、それ故に、軽視されやすい(2版, 65.)。2. 結果において、即ち、未来において善・悪を作り出す物に関して、現実に生ずる善が生じないと、あるいは、その結果は確実に生ずるのではない、あるいは、何らかの手段で避けることができると、誤った判断をする(2版, 66. 初版, 43.)。この誤った判断のよくある原因を幾つか挙げると、①無知、②不注意(「現在の快さ・苦しみの支配」によることが多い)(2版, 67. 初版, 44.)、③現在の快さに満足して、遠くの大目的である幸福に必要なものを必要だとは考えないこと。これを引き起すものは、その目的への手段が現実に、あるいは、想像上不快であることである。しかし、多くの場合に、ある種の行為に伴う快さ・不快を、人間は、適切な考慮、実践・精励・習慣によって変えることができる(2版, 68-69.)。とりわけ来世の賞罰即ち無限の幸福・悲惨は、この世の快さ・苦しみに逆らって人間の選択を決定するに十分な重さがある(2版, 70. 初版, 45.)。

『人間知性論』でのロックのこの考えを、パウロの考えと比較してみると、次のことが言える。

ロックは、『人間知性論』では、人間は、大抵の場合には、欲求の満足を一時やめて、知性が欲求のさまざまな対象を比較・検討し、その結論即ち自分の意志に従って行為することができる、人間は情念に支配されて自由な主体として行為できない場合がある、しかし、そのときに重要な問題は、知性がその判断を誤ることがよくあるということであり、



この誤りの原因の中には情念の支配がある、と考えているのに対して、パウロは、キリストを信じ、キリストの霊に従う以前の人間は、情念の奴隷として、神の法は善であると認める自分の意志に反する行為をするのみである、この意志の弱さを正し、罪の支配を解き放つものは、キリストを信ずるそれぞれの人間に与えられるキリストの霊である、と考えている。

この二つの考えの間には明らかに違いがある。それでも、ロックは、キリストの霊が与えられるということは啓示に基づく事柄であるから、人間の経験・理性を基にする哲学である『人間知性論』には啓示を取り入れなかった、と考えることができる。「意志」を中心とする、ロマ書7章に関わる言葉遣いの違いも、「知識」の場合と同じように、啓示と哲学との間の違いである、と考えることができる。しかし、啓示に基づくキリストの霊も啓示を受け容れた人間の経験である。その上、『人間知性論』5版(Ⅱ, XXI, 48.)に追加された文章は、ロックが『人間知性論』と『パウロ書簡 義訳と注』との間にこの点で実質的な矛盾があるとは考えていなかったこと、むしろ、ロマ書7章の議論を踏まえた時にも、『人間知性論』2巻21章のそれまでの議論は妥当であると考えていたことを示している。こうしてロックは、「キリストの霊を与えられる以前の人間は、自分の自由な意志に従わず、罪深い情念の奴隷である」というパウロの考えを否定はしておらず、それを『人間知性論』2巻21章、とりわけ、人間が弱さの故に心の動揺に引きずられて自由を行使しないことに関わる議論に、更には、5版への上述(48節)の追加を考える時、知性の判断の誤りに関わる議論に組み入れることができるし、実際にそこに組み入れていると考えていた、とすることができる。

しかし、パウロあるいは『パウロ書簡 義訳と注』と『人間知性論』の考えの間には違いがある。『人間知性論』は、人間の自然を基にしており、従って、キリストの霊が与えられる以前の人間とそれ以後の人間との区別をしておらず、従ってまた、後者を論じてはいない。パウロもロックも、「情念・罪の奴隷の状態は人間の宿命であり、人間はそれ以外にありようがない」とは考えていない。しかし、パウロは、そのような人間がキリストを信ずることによって、キリストの霊が与えられて、罪の支配から解放され、「新しい人」になる、と言う時、キリストの霊が心の一番奥に働いて、悔い改めを支える、人間のあり方の根底からの変化を、言い換えれば、知性も情念をも包み込んだ人間構造全体のあり方の根底からの変化を作り出すことを考えている。これは、『パウロ書簡 義訳と注』では、人間の自然にある霊、即ち、正しい理性に導かれる心の働きをキリストの霊が助けて、自然法を誠実に行なう主体を形成するということである。ロックは『パウロ書簡 義訳と注』で

は、人間の自然の中では肉欲の働きが強くて、人間の自然にある霊だけでは、自然法を誠実にこなう主体を作ることにはできない、この主体はキリストの霊の助けを得てはじめて生まれてくる、と考えている。これは、自然法を誠実にこなう主体の形成という、どの人間にも起る事柄ではないけれども、どの人間にも起りうる事柄であって、そういうものとしてコミュニケーションの主体としての人間の根底に関わる事柄である。『人間知性論』2版、II, XXI, 69-70. はそのことを指している、と言うことはできる。しかし、そこでロックが言っていることは、人間が自由を働かせて自分の意志を決める時の知性の判断の誤りを正すこと、この誤りの原因としての快さ・苦しみのある方を変えること、とりわけ、知性が無限の幸福・悲惨である来世の賞罰を基にして行為の選択を行なうことである。『人間知性論』は、人間が自分の意志で行為する時にその意志を決める究極の基は快さ・苦しみであると考えていた。従ってそこでは、快さ・苦しみのある方の変化を、それを支える人間構造全体の根底からの変化としてとらえるということにはなかった。

『キリスト教の合理性』ではロックは、悔い改めを救いに必須の条件として強調する<sup>228)</sup>とともに、キリストは、心弱く、誤りやすい人間が神の法に従って生きることを助けるために、御自分の霊を与えられる<sup>229)</sup>と書いている。しかし、『知性の導き方』では、人間の意志による行為を導く決定的なものは知性であると考えており、この点では『人間知性論』に従っている。

なお、救いにはキリストの霊が必要であるという『パウロ書簡 義訳と注』での考えは、それだけであれば、福音や救い主の約束を聞いたことのない人々でも、理性の光に従い、自然法を見出してこれを行ない、この法を犯した時に悔い改めるならば救われる<sup>230)</sup>という『キリスト教の合理性』での考えとは、ウエインライトが示唆しているように<sup>231)</sup>、矛盾する。

しかし、同じ『キリスト教の合理性』でもロックは、「イエス・キリストが肉となって来られたことを公に言い表わそうとしない者は、……反キリストです。……誰であろうと……救い主の教えにとどまらない者は、神に結ばれていません。……ヨハネ第二書7.9.」<sup>232)</sup>と書いている。『キリスト教の合理性』は、聖書に示されている救いの教えを明らかにしようとしているから、これはそこでは当然の言い分である。しかし一方では、ロックは、

228) R, p. 105. pp. 111-128.

229) R, p. 151.

230) R, p. 133.

231) *PN*, Introduction, pp. 42-43.

232) R, p. 18.

『寛容書簡』や『人間知性論』の中の寛容に関わる考えを最後まで否定していないとすることが出来る。そうであれば、ロックは『パウロ書簡 義訳と注』を書いている時にも、キリストの霊に相当する何か、それによる人間構造全体の変化は人間の救いに必要であるけれども、キリストの霊そのものは、ロック自身のあるいはキリスト者の救いには必要であるけれども、それ以外の、一般的にどの人間の救いにも絶対に必要であるのではないと考えていた、とすることが出来る。従って、『パウロ書簡 義訳と注』でもロックは、『キリスト教の合理性』での福音や救い主の約束を聞いたことのない人々に関する上述の主張を取り下げてはいない、とすることが出来る。

次に、ロックにおける強調点の変化としてウエインライトが指摘した点について。

5. 「理性と比較した時の啓示の優越性の主張」<sup>233)</sup>, 「重要性の増加」<sup>234)</sup>。

これは、ウエインライトの説明に従うならば、宗教の事柄、即ち、救いに関わる事柄は、聖書にある神の啓示を基にしてはじめて知ることが出来るのであり、人間の力、学問、理性によっては知ることができないということが、『パウロ書簡 義訳と注』ではそれ以前の著作よりも強く、明確に主張されている、ということである。この限定された意味でだけ、この指摘は妥当である。

人間は理性だけでは命題を作ることはできないから、理性だけでは救いの道筋を示すことができないということは当然のことである。従って、ロックのこの主張の要点は、人間の経験と自然の力だけを基にしては、即ち、神の啓示を排除すれば、人間は救いの道筋を確実に知ることができない、ということにある。

宗教は、神の啓示である聖書を基にしており、経験・理性に基づく哲学からは独立した領域であるという考えは、既に1661-62年（ユリウス暦1661年）に書かれた「誤りのない聖書解釈者が教会の中に置かれていることは必要であるか？ 否」という表題の草稿にある。この草稿の中でロックは、「聖書解釈において各個人に与えられるべきものはどれだけか、教会の権威に与えられるべきものはどれだけかは、また、理性によって得られるものは何であり、聖霊の啓示によって得られるものは何かは、それほど容易に、簡単に決められるものではない。しかし、理性にあまりに大きく振りすぎて信仰を無視し、福音の神秘を無視して宗教の代りに哲学を受け容れることのないようによく注意を払わなければならない。他方で、狂信〔自分の夢を聖霊の導きと間違えてあがめ、崇拜すること〕は注意深く

233) *PN*, Introduction, pp. 31-33.

234) *Do.*, pp. 58-59.

避けられなければならない。』<sup>235)</sup>と書いている。この考えは、ロックにおいて『パウロ書簡 義訳と注』に至るまで変ることなくあった。

『人間知性論』では、宗教信仰は「理性の及びえない命題」の領域であると言われている。その上、『人間知性論』及びステイリングフリートへの『返答』、『返答2』には、キリスト教信仰の基礎は、知識の根拠とは別の、聖書における啓示であり、聖書は神の啓示であるが故に「疑いえない確実性(5版では、確信)、反対の余地のない証拠を伴っている」<sup>236)</sup>という考えがある。しかしそこでは、この考えとあわせて、信仰、信念は知識ほど確実ではない、信ずるということに不確実性があることは否定できない<sup>237)</sup>という考えが書かれていた。これに対して、『パウロ書簡 義訳と注』ではロックは、宗教の事柄では、真理は人間の自然の能力、自然理性や学問によって見出されることはありえず、啓示によってはじめて明らかになると明言するとともに、啓示を基に見出されるものは不確実であるという限定を何もつけずに——このことによって「信仰一般は不確実であるとロックは考えなくなった」とは言えないけれども——神の言葉として反対の余地のない証拠を伴っている聖書には、真理があり、真理の知識がある<sup>238)</sup>、と書いている。リチャード・キングRichard King 宛書簡(1703年8月25日付)でも、ロックは、「〔聖書の〕著者は神、その目的は救い、その内容は、誤りが少しも混じっていない真理です。」だから、聖書、特に新約聖書において、人はキリスト教を知ることができる、と書いている<sup>239)</sup>。

こうしてロックは『パウロ書簡 義訳と注』では、パウロ書簡を真理の源として検討し、そこに見出した救いの道筋をこれまでよりも詳しく、明確に示した。その中でロックは、人間は、神の霊の助けによって、古い人即ち肉の墮落した習慣を脱ぎ捨てて、内なる人を新たにするというを指摘して、人間が新しい人間に生まれ変わるという、人間構造全体の根底からの変化を救いの道筋の要として強調している。これは、ロックの新しい重要な主張である。その上ロックは、「啓示の助けと考察なしに、人間知性の自然の能力(理性)によってなされる発見を越えない動物人間」は、「福音の真理」を知ることはできないとして、この「動物人間」を「宗教の事柄では、啓示と、神の霊からのみ来る知識に身を委ねてきた霊の人間」と対比して、その不十分さを指摘している。

235) John C. Biddle, 'John Locke's Essay on Infallibility: Introduction, Text, and Translation', *Journal of Church and State*, Vol. 19, No. 2, 1977, p. 327.

236) *HU*, IV, XVI, 14. 妹尾剛光『ロック-ステイリングフリート論争』関西大学経済・政治研究所, 1999, 75頁, 120頁.

237) *HU*, IV, XIV, 3. IV, XV, 3. 妹尾剛光『ロック-ステイリングフリート論争』関西大学経済・政治研究所, 1999, 75頁, 120頁.

238) 小論61-62頁.

239) *The Correspondence of John Locke*, Vol. 8, Letter No. 3328.

これは、ウエインライトが指摘しているように、死を前にしたロックの関心の中心が現世の事柄から死、死後の世界に移ったことと関連がある。ロックは、アンソニー・コリンズ Anthony Collins 宛書簡(1704年8月23日付、ロックの死後配達されるように、と書かれている)の最後に「あなたはどうか長く、幸せに生きて、健康、自由、満足を、また神があなたに与えてこられた、あなたの徳の故に当然に受けてよい、あらゆる恵みを味わって下さい。あなたは私を生きている時には愛してくれたし、私が死んだ今は私の記憶を持ち続けてくれていることを私は知っています。この記憶が役に立つのはただ、この世は空しい所であり、速やかに過ぎ去って、よいことをしたという意識と来世の希望以外には何ら確とした満足を与えないということ〔を示している点〕です。これは、私が経験を基に言えることであり、あなたが〔神の前に最後の〕決算をするようになった時にわかることです。さようなら。幸せを祈ります。』<sup>240)</sup>と書いている。また、ピーター・キング宛書簡(1704年10月4日付)の最後には、「あなたには、この世においてすべての事がうまくゆきますように、また、来るべき世にはとこしえの幸せが与えられますように。私があなたを愛していたことはあなたが確信していると思います。神は、正しい者の復活の時にわたしたちに幸せな出会いを与えて下さいますように。さようなら。』<sup>241)</sup>と書いている。

しかし、信仰の確実性については、ロックの考えには曖昧なところがある。

『人間知性論』初版では、ロックは、確実な命題を知覚する知識と明白な証拠なしにありそうである命題を真と認める判断(信念、同意、意見)とを区別し<sup>242)</sup>、それに続いて、神の証言(啓示)は、それが神の証言であることが明白であり(聖書がそうである<sup>243)</sup>)、かつ、われわれがそれを正しく理解している限りにおいて、「疑いの余地のない確実性、反対の余地のない証拠を伴っている」<sup>244)</sup>と書いている。後段は、前段から切り離されてそれだけであれば、『人間知性論』の基本的な考えである前段の区別に反して、神の証言は知識(理性の判断)と同じく確実であるという考えを示している。事実そこでは更に、「啓示に対する信仰は、われわれの知識それ自体と同じ確実性を持つ」<sup>245)</sup>と書かれている。しかし、5版(1706)では、この箇所は、「啓示に対する信仰は、知識それ自体と同じく絶対的にわれわれの心を決め、知識と同じく完全にあらゆる動揺を取り除く」と書き換えられ、このす

240) *The Correspondence of John Locke*, Vol. 8, Letter No. 3648.

241) *Do.*, Vol. 8, Letter No. 3647.

242) *HU*, IV, XIV, 3. IV, XV, 3.

243) *HU*, IV, XIX, 16.

244) *HU*, 初版-4版: IV, XVI, 14.

245) *HU*, 初版-4版: IV, XVI, 14.

ぐ前の、上述の「疑いの余地のない確実性」も「疑いの余地のない確信」と書き換えられて、前段の区別を認める文にされている。

『キリスト教の合理性』では、聖霊によって与えられる「イエスは救い主であるということの、〔聖霊が与えられていない時よりも〕より十分、より明確な証拠と知識」<sup>246)</sup>、あるいは、「〔確実な普遍的道徳原則(自然法)は〕その権威を理性〔理性の自明の原則からの明確、明白な推論〕か啓示のどちらかに基づかせなければならない」<sup>247)</sup> など、聖書や聖霊は知識を与える、と書いており、しかも道徳法に関しては、啓示が示す原則は、理性によって見出される知識と区別されずに、全く同じく確実な知識と考えられている。

ステイリングフリートとの論争では、ロックは、私が神の証言であると知っている命題を私は知っている<sup>248)</sup>、と書いているところがあるけれども、そこ以外では、『人間知性論』の基本的な考えに従い、確実である知識と確実ではない信仰(確信)とを区別した上で、知識と信仰とはそれぞれに別の根拠を持っており、従って、信仰の命題が確実な知識でなければそれに対する信頼性は弱まるということはあるとありえない、と書いている。

『パウロ書簡 義訳と注』では、『キリスト教の合理性』と同じく、聖書を基にした命題を知識と呼んでいる。しかし、その序では、ステイリングフリートとの論争にあるように、聖書・啓示と理性に基づく哲学とを区別している。

ロックは、キリスト教の十分な信仰を、ロック独自の理解を基にしたものではあるけれども、持っていた。しかし、聖書や啓示は知識を与えるということと、信念、信仰は確実な知識ではないということとは、矛盾する。ロックは、聖書は神の証言であるという自分の確信を基にして、聖書は自分のこの確信の故に自分にとっては疑い、反対する余地のない真理であるということと、聖書は神の証言であるが故に客観的に疑い、反対する余地のない真理であるということとの間を揺れ動いていた、とすることができる。

上述の『人間知性論』IV, XVI, 14.5 版の修正は、死を前にしたロックがこの点では、『人間知性論』の基本的な考えであった前者の考えを明確に堅持していたことを示している。しかし、その時にも、聖書は神の証言であって、理性の証言と同じく疑う余地はありえない、聖書に書かれてある神の言葉を信ずることは狂信ではない<sup>249)</sup> という考えはそのまま残されており、聖書を基にして救いの道筋を論じた『キリスト教の合理性』、『パウロ書簡 義訳と注』では、この考えに従って、聖書や聖霊は知識を与える、と書かれている。

246) R, p. 93. Cf. R, p. 97. p. 125. pp. 137-138.

247) R, p. 142. Cf. R, pp. 138-140.

248) RBW2, p. 281.

249) HU, IV, XIX, 16.

こうして、この点についてのロックの考えは、結局明確ではない<sup>250)</sup>。

人間理性は宗教の領域においても命題の確実さの程度を吟味する力を持っているという、理性の働きについての『人間知性論』での考えは、その後も変わっていない。聖書は神の言葉を記したものであって、反対の余地はないということは、ロックにおいては変わらない前提であった。しかし、ウエインライトも認めているように、『パウロ書簡 義訳と注』でも、『人間知性論』でと同じく、啓示の言葉の意味を理性によって吟味することは理性の働きであると考えられており、これに従って、ロックは、パウロ書簡で複数の解釈が可能である個所に関しては、前後の個所と、あるいは、パウロの基本的な考えとうまく噛み合う解釈をとっている<sup>251)</sup>。また、人間は、理性によって、目に見えない神や神が作られた正しさの永遠の法を知ることができること<sup>252)</sup>を指摘している。

6. 『パウロ書簡 義訳と注』以前の著作では、信仰は「命題(啓示の真理)への同意」と考えられていたけれども、『パウロ書簡 義訳と注』では、信仰は、「同意」であるだけでなく、「キリストに対する個人的忠誠」あるいは「神に対する信頼」を含んでいる<sup>253)</sup>。

ウエインライトのこの指摘は、「あなたが……イエスをあなたの主、救い主であると公に認めるならば……あなたは救われる」<sup>254)</sup>において、単に「主」ではなくて、「あなたの主」と書いていることなどの言葉遣いを基にしている。しかし、『パウロ書簡 義訳と注』以前の著作においても、イエスについて「自分達の主あるいは救い主、王」<sup>255)</sup>、「イエス、約束されていた救い主を知り、抱きしめること」<sup>256)</sup>などの表現はあり、また、そこでロックは、信仰は、「キリストに対する個人的忠誠」、「神に対する信頼」を土台として成立する<sup>257)</sup>と考えている。その上、悔い改めて神の法を行なおうとすることによって、このような「忠誠」「信頼」は不可欠の基礎であるとロックは考えている。『キリスト教の合理性』で救いに至る信仰は悪魔の信仰とは違うと論じたところ<sup>258)</sup>などでは、イエスを救い主と信ずるということは、イエスを王として彼に従うということであり、それは「命題に対す

250) 1685年頃オランダで、ロックは、「聖書にあることすべては神の霊の働きによるものとしてわれわれが区別を立てずに受け容れるべきものであるならば、われわれの信仰と誠実を疑う大きな機会が哲学者に与えられることになる。他方で、どこかの部分は人間が作り上げたものにすぎないと見なされるのであれば、神から来たという聖書の權威はどうなるのか。この權威がなければ、キリスト教は崩壊する。」と言った、と言われている(Maurice Cranston, *John Locke A Biography*, p. 255.)。ここにもロックの同じ動揺がある。

251) 小論48頁。

252) 小論61頁。

253) *PN*, Introduction, pp. 41-42. p. 59.

254) *PN*, Rom. X. 9. P.

255) e.g. *R*, p. 104. pp. 110-129.

256) *R*, p. 125.

257) *R*, pp. 128-129.

258) *R*, pp. 102-103.

る単なる思索における同意」だけではなく、「行ないとしての生活原理、愛と従順によって働く信仰」即ち「福音の信仰」である、と書いていた<sup>259)</sup>、とロックはその『第二弁護』で言っている。

7. 道徳における快樂主義の要素の後退<sup>260)</sup>。

3で述べた通り、この指摘は妥当ではない。

8. 教会を「人間の自発的な集まり」(『寛容書簡』)よりもむしろ「神に呼ばれ、神の霊に生かされている人々」と考えている<sup>261)</sup>。

これは、ウエインライトも指摘しているように、観点の違いによるものであって、ロックの教会観に変化が生じたとは言えない<sup>262)</sup>。

『パウロ書簡 義訳と注』では、『キリスト教の合理性』の中心にあった「救いに必要なもの」(信仰と悔い改め)についての考えは前提とされており、詳しく論じられてはいない。しかし、救いに必要な信仰箇条は、「唯一の神が居られる」ということの他は、「イエスは救い主である」ということだけであるということについては、既に『キリスト教の合理性』において不明確であったけれども、『パウロ書簡 義訳と注』では一層不明確である。『キリスト教の合理性』の主題「救いに必要なもの」に代る、『パウロ書簡 義訳と注』の主題は、神の恵みを基にした「救いの道筋」である。『パウロ書簡 義訳と注』での救いの道筋は、細部においては、キリストの先在の肯定、聖餐の意味のニュアンスなど、『キリスト教の合理性』と違うところはあるけれども、その基本は『キリスト教の合理性』と同じである。『パウロ書簡 義訳と注』では、『キリスト教の合理性』で述べられていたこの道筋に従い、パウロ書簡のより綿密な検討を通して、この道筋を『キリスト教の合理性』よりもより細部にわたり詳しく、また、より明確に示している。中でも人間構造全体の生まれ変りを救いの道筋の要として明確に指摘している。

259) ZVR, pp. 285-286.

260) PN, Introduction, pp. 49-50. p. 59.

261) PN, Introduction, p. 43. p. 59.

262) 浜林148-149頁参照。

浜林正夫「ジョン・ロックの『パウロ書簡訳解』」『経済学論纂(中央大学)』34巻5・6合併号、1994。については、その結論「パウロ書簡の研究によってロックの合理主義が動揺したとはいえないように思われる。」(153頁)ということに私は同意する。しかし、基本的信仰箇条(143-144頁)に関しては、基本的信仰箇条についてのロックの考え方は実際には一貫していなかったことを見落している。救い(146-148頁)に関しては、『パウロ書簡 義訳と注』における神の恵みを基にした救いの道筋が十分にとらえられていない。啓示と理性(151頁)に関しては、救いに必要な知識は啓示が与えるというロックの考えを見落している。世俗社会における義務(152頁)に関しては、ロマ書13：1(8：1は誤り)に対するロックの注は「統治論」と同じ考えであることを見えていない。意志の自由(148頁)、聖餐(149-150頁)、信仰(151-152頁)、福音を聞いたことのない人間の救い(152頁)に関して浜林がウエインライトに同意しているところに関しては、私の考えは、ウエインライトに対する私の考えを述べたところで既に述べた。

なお、ロック宗教論に関する研究文献については、山田園子「ジョン・ロックのキリスト教論再考」『広島法學』23巻2号、1999。を参照。



『パウロ書簡 義訳と注』におけるこの救いの道筋は、『キリスト教の合理性』にあったアダムを通しての原罪の否定(但し、人間は誰一人神の法を完全に行なうことはできないと考えられている)、三位一体否定、キリストの贖罪否定など、伝統的なキリスト教の教えとは相容れない考えを受け継いでいる。しかし、「アダムの不従順によって死ぬべき定めを受けたすべての人間を、イエスは自分の死と引き換えに生命へと復活させられた。その中で、イエスは救い主であると信じ、悔い改めて神の法を誠実にこなおうとする者は——信仰によりキリストを受け容れる者は、キリストの霊を与えられて、肉の習慣を脱ぎ捨て、新しい人間に生まれ変わる——、罪に陥ることはあるけれども、神の恵みにより救われて、復活の後永遠の生命を受ける」という、神の恵みを基にする救いの道筋は、ソツツイニ派の考えと大きく重なり合うと同時に、この救いの道筋は、ロックがパウロ書簡を神の啓示として全面的に受け容れたことに基づいているが故に、伝統的なキリスト教の教えと、上述の点での違いはあるけれども、その核心において重なり合うところが相当にある。特にアルミニウス派の考えとはほぼ同じであると言える。

#### 4. 補論 アルミニウス主義

アルミニウス派の祖とされるヤコブス・アルミニウス *Jacobus Arminius* (*Jacob Hermandszoon*)は、1560年オランダに生まれ、ジュネーヴでベーズ *Bèze* (*Beza*) に学び、1588年アムステルダムで改革派教会の聖職者に任命された。最初は厳格カルヴァン派であり、ベーズらが説く墮罪前予定説 *Supralapsarianism* を奉じていた。しかし、アムステルダム市長の要請により、コールンヘルト *Koornheert* (1522-90) (カルヴァンやベーズの予定説や異端処罰に反対して寛容を主張し、信仰箇条の削減を唱えた。アルミニウス派の先駆者と言える。後、異端宣告を受けた。)の著書に対する批判を書いたことをきっかけにして、ロマ書研究などを推し進めた結果、カルヴァン派の予定説や恩恵論は誤りとの確信を深め、ベルギー信条(1561)、ハイデルベルク教理問答(1563)の改訂を主張し、正統カルヴァン派神学者との間で論争となった。それにもかかわらず、1603年ライデン *Leiden* 大学は彼を神学教授に迎えた。これ以後、既にライデン大学神学教授であり、墮罪前予定説をとる厳格カルヴァン派の指導的神学者であったフランシス・ホマール *Francis Gomar* (1563-1641) との間で激しい論争が交わされることになったが、その途中1609年10月アルミニウスは死んだ。

アルミニウスの親友ヨハネス・ウーテンボハールト *Johannes Uitenbogaert* (1557-1644) は、アルミニウスの *Declaratio Sententiae* (1608) 中の言葉を使って、1610年1月抗議書

Remonstrantieを作成し、46名の署名を得て、数ヶ月後にこれを、より大きな寛容を求めてオランダ議会に提出した。これらの人々は、従って、これ以後抗議派 Remonstrantenとも呼ばれることになった。

抗議書に示されたアルミニウス派の五ヶ条の信仰箇条は、次の通りである。

1. 神は、神の子イエス・キリストにおける永遠、不変の意図により、墮落した罪深い人類の中から、聖霊の恵みによりこの神の子イエスを信じ、この恵みによりこの信仰と信仰の従順に最後に至るまで固くとどまる者を、キリストにおいて、キリストのために、キリストにより救い、一方、頑なで不信仰の者を罪の中、怒りの下にとどめ置き、キリストから切り離された者として断罪することを、この世の創造以前に決められていた。ヨハネ伝3：36.の福音の御言葉「御子を信じる人は永遠の命を得ているが、御子を信じない者は、命にあずかることがないばかりか、神の怒りがその上にとどまる。」また聖書のその他の箇所にある通りである。

2. これに従い、この世の救い主イエス・キリストは、すべての人間、一人一人の人間のために死なれて、その十字架の上での死により、すべての人間のために罪の贖いと赦しを勝ち取られた。しかし、この罪の赦しを実際に受けるのは、信仰ある者だけである。このことは、ヨハネ福音書3：16.の御言葉「神は、その独り子をお与えになったほどに、世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで、永遠の命を得るためである。」また、ヨハネ第一書2：2.の御言葉「この方こそ、わたしたちの罪、いや、わたしたちの罪ばかりでなく、全世界の罪を償ういけにえです。」にある通りである。

3. 人間は、救いの恵みを自分で、あるいは、自分の自由意志の力によって持つことはない。信仰を捨て、罪の状態にある人間は、自分で、自分の力によって、真の善(救いを与える信仰は、その抜きん出た例である)を考え、意志し、行なうことができず、人間が真の善を正しく理解し、考え、意志し、生み出すことができるためには、キリストにおいて、聖霊により神から再び生まれ、知性、心性、意志及びそのすべての力が新しく変えられることが必要だからである。ヨハネ伝15：5.のキリストの御言葉「わたしを離れては、あなたがたは何もできない」にある通りである。

4. この神の恵みは、あらゆる善の始め、継続、完成である。生まれ変わった人間でさえ、先行する、あるいは、助け、目を覚まさせ、付き添い、共に働く恵みがなければ、善を考え、意志し、あるいは、行なうことはできず、また、悪へのいかなる誘惑にも抵抗できないほどである。従って、考えられるかぎりのあらゆる善き業、行ないは、キリストにおける神の恵みに帰せられなければならない。しかし、この恵みの働きようについて言えば、

それは抵抗できないものではない。多くの人々について、聖霊に抵抗したと、使徒行伝7. その他多くの個所に書かれているからである。

5. 真の信仰によりキリストと一体とされ、そのことによって、生命を与えるキリストの霊に与ることになった人々は、そのことによって、サタン、罪、この世、自分の肉と闘い、勝利を得るに十分な力を持っている。この勝利は常に、この人々を助ける聖霊の恵みによることは、しかと知られている。イエス・キリストは、御自分の霊によりこの人々をあらゆる誘惑において助け、この人々に御自分の手を差し伸べて、この人々が闘う覚悟があり、キリストの助けを望み、闘いをやめずに続けさえすれば、この人々を倒れないように支えられるから、この人々がサタンのたくらみや力によって道を誤り、あるいは、キリストの手から奪い取られるということはありません。ヨハネ伝10:38. のキリストの御言葉「だれも彼らをわたしの手から奪うことはできない」にある通りである。しかし、この人々が怠慢によって、キリストにおける彼等の生命の最初の始まりを再び棄て、この今の悪の世に再び帰り、この人々に伝えられた聖なる教えから離れ、曇りない良心をなくし、恵みを失うことになるということがありうるかどうかについては、われわれ自身がそのことを心の十分な確信をもって教えることができる前に、聖書を更に慎重に吟味して決めなければならない。

以上に述べられ、差し出されたこれらの箇条は、神の言葉にかない、心を啓くにふさわしい、また、この議論について言えば、[これで]救いに十分である、従って、更に高く上がることも、更に深く掘り下げることも必要ではなく、また、心を啓くことにはならない、と抗議する者 Remonstranten は考える<sup>263)</sup>。

この抗議書は、改革派教会の教えの中の次の考えに対する批判を含んでいる。

1. 神は恵みにより、その意志に従い、ある者を選んでキリストによる贖いに与らせ、信仰、義認、聖化を与えられる。それ以外の者を邪悪で、頑なに悔い改めないままに定められている。(神がこの選びをどの段階で行なわれたかについては、カルヴァンは、人間には計り知れない神秘として明確にはしていなかった。ドルト教会会議制定信条は、「神はこの世の創造の前に……自分自身の過ちのために原初の正しさの状態から落ちて罪と破滅の中にいた全人類の中から特定の人々を……キリストにおける贖いへと選ばれた」(1,

---

263) Philip Schaff, *The Creeds of Christendom, with a History and Critical Notes*, Third Edition, Revised and Enlarged, New York: Harper & Brothers, Vol. III, 1882, pp. 545-549.

7.) と墮罪前予定説、墮罪後予定説 *Sublapsarianism* の両方を採り入れていた。しかし、この会議以後は特に、墮罪後予定説がカルヴァン派内で支配的となった。) 選びは、人間の信仰、信仰の従順、清聖その他の善い性質、心性によるのではなく、信仰、清聖その他救いの賜物は、選びの結果生まれる。この選びは神の意志に基づいており、変ることはありえない。人間は、この選びの果実を自分の中に見ることによって、自分は選ばれているとの確信を持つに至る。

2. 従って、キリストが十字架の血によって贖われたのは、神により救いに選ばれていた者だけである。

3. 4. 従ってまた、選ばれた者の回心、再生は神の業であり、神が働きかけられた人間は、確実に再生し、信仰を持ち、悔い改める。

5. 恵みを与えられた人間でも大罪を犯すことはあるけれども、その時でも神は、一度与えた恵みを取り去ることはなく、彼等を再生、悔い改め、救いへと導かれる<sup>264)</sup>。

しかし、抗議派は、正統カルヴァン派の反抗議書 *Contra-Remonstrantie* (1611) などによる反撃を受け、また、同盟諸州を強力な中央集権王国にしてスペインからの独立を確固としたものにしようとしていた総督オランイエ *Oranje* 公マウリッツ *Maurits* (在位1587-1625) にも敵視された。アルミニウス派を支援してきた州権共和派のオルデンバルンフェルト *Oldenbarneveldt*、グロティウス *Grotius* をマウリッツが逮捕して政争に勝利した後、オランダ改革派の教会会議 (1618. 11. 13.-1619. 5. 9.) が議会によってドルト *Dort* (*Dordrecht*) に召集された。これには、58人のオランダ改革派教会聖職者(全員が正統カルヴァン派)の他に外国の改革派教会聖職者が招かれて、イングランド・スコットランド、プファルツ伯領 *die Pfalz*、ヘッセン *Hessen*、スイス、ブレーメンの改革派教会の代表者26人、他に議会によって選ばれた世俗の人々18人が参加した。この会議は、アルミニウスとその支持者が修正を要求していたベルギー信条、ハイデルベルク教理問答の正当性を確認し、「神の言葉に基づき、改革派教会の信仰告白に適う」「正統の教え」として5項目93箇条の信条を制定して、これに反する抗議派五ヶ条の信仰箇条は誤りであると断言した。また、ヘブライ語とギリシャ語聖書を基にするオランダ語聖書の全面改訂を決議した。

ドルト会議の決定を基にして、ドルト会議制定法への同意署名を拒否した抗議派聖職者約200人は聖職を剥奪され、内指導者80人は国外追放とされた。グロティウスは終身投獄

---

264) *Do.*, pp. 581-597.

とされ(1621年脱獄してパリに逃れた), オルデンバルンフェルトは, 大逆罪の廉で死刑を宣告され, 1619年5月14日斬首された。抗議派の集会, 資金集めは厳罰をもって禁止された。

しかし, マウリッツが死ぬとこの弾圧政策は和らげられ, 追放された聖職者の帰国, 教会, 学校の設立が認められた。アルミニウスの弟子シモン・エビスコピウス Simon Episcopus(1583-1643)を中心に, 1630年にはアムステルダムとロッテルダムで抗議派の最初の教会建設が始まり, 1634年にはアムステルダム教会付属の神学校が作られた。

アルミニウス派の人々は, 聖書が信仰における唯一の権威であり, 信条, 信仰告白は, それを書いた人々の信じていることを示しているけれども, 何を信ずるべきであるかを定めて信仰の正邪を裁く規準ではない, と考えた。彼等は, 個々の人間が聖書を読んで良心で理解し, 確信したことを信ずること, そのようにして信じられた異なる教義に対する寛容を主張した。彼等は, ポーランドの迫害を逃れてオランダに住みついたソツツイーニ派の人々(ソツツイーニ派の教会設立は認められていなかった)を教会の代わりに受け容れた。彼等は, 教義よりも, 人間の自然に備わっている道徳性を自発的に働かせるものとしての道徳を重視した。

教義としては, キリスト教の伝統的な教えを受け継ぎながら, その内容に修正を加えることになった。この派の人々の大勢の考えは, 三位一体については, 父に対する子と聖霊の従属説 *subordinationism* をとることが多かった。原罪は, 人間に生まれつき備わっている弱さと考えられた。キリストによる贖罪は, すべての人間の罪のあがないとしては十分なものではないけれども, その自発的な愛の行ないが神に十分なものと見なされて受け容れられた, と考えられた。 sacrament は儀式にすぎない, と考えられた。これらの考えは, 実質的には, ソツツイーニ主義に近いと言える。

イングランドでは, 宗教改革以後教義の中核となったカルヴァン派神学に対する反対は, 既に16世紀末にはあった。17世紀には, カルヴァン派神学に異を唱える人々の数は増え, 厳格ピューリタンは, これらの人々をアルミニウス主義と呼んで非難した。アルミニウス主義に立つ John Goodwin や Baptists(General Baptists)だけでなく, カルヴァン派ではないけれどもアルミニウス主義とは言えない George Herbert, Nicholas Ferrar もアルミニウス主義と呼ばれた。反カルヴァン主義で高教会派の Laud, Howson, Andrewes も「アルミニウス主義, 教皇派」と呼んで非難された。ピューリタンは, この二者はイングランド教会に対する最大の敵であり, 二者は相通じている, と考えていた。王政復古以後は, 高教会派とピューリタンとの中間派に当たる, 「広教会派 *Latitudinarians*」とその反対者から呼ばれた人々, 即ち, 反カルヴァン主義で, 宗教において理性を重視するとともに, 教義の正

しさをめぐる難解な議論よりも愛の実践が福音に適うと考えて後者を重視し、教義、儀式に関してさまざまな考えの人々を容れる教会を志向する、従って、これらの点でアルミニウス主義と共通性のある考えの人々（Benjamin Whichcote, Nathaniel Culverwel, John Smith, Ralph Cudworth, Henry Moreらのケインブリッジ・プラトニスト、また、彼等の考え方の多くを受け継いだEdward Fowler, John Wilkins, John Tillotson, Thomas Tenison, John Sharp, Edward Stillingfleet, Simon Patrickら）が勢力を広げた<sup>265)</sup>。

ロックは、オランダ亡命中に、エписコピウスの甥の子でアルミニウス派の指導的聖職者であったフィリップ・ヴァン・リンボルク Philip van Limborch (1633-1712) や彼の弟子ジャン・ル・クレール Jean le Clerc と出会い、親しく交わるようになった。リンボルクはダマリス・マサム Damaris Masham 宛書簡(1705年3月24日付)で、ロックはリンボルクに対し、自分は長い間レモンストラント派の人々が実際に持っているのとは非常に違う考えを彼等が持っていると考えていたけれども、実際を知った時には、「レモンストラント派の教えが、自分自身の考えの多くとなんとよく一致しているかを知って驚いた」と言ったことがある、と書いている<sup>266)</sup>。

— 2000. 11. 8 受稿 —

265) Philip Schaff, *The Creeds of Christendom, with a History and Critical Notes*, Third Edition, Revised and Enlarged, New York: Harper & Brothers, Vol. 1, 1882, pp. 509-516. J.L.Neve, *A History of Christian Thought*, 2 vols., The Muhlenberg Press, Philadelphia: Pennsylvania, 1946, Vol. 2, pp. 24-26. A.W.Harrison, *Arminianism*, Duckworth, London, 1937. H. R. Fox Bourne, *The Life of John Locke*, 2 vols., Henry S. King & Co., London, 1876, Vol. 2, p. 7. John Marshall, *John Locke Resistance, Religion and Responsibility*, Cambridge U.P., 1994, p. 332.

なお、日本の研究文献としては、John Goodwin を扱った山田園子『イギリス革命の宗教思想』御茶の水書房、1994。『イギリス革命とアルミニウス主義』聖学院大学出版会、1997。がある。

266) H.R.Fox Bourne, *The Life of John Locke*, 2 vols., Henry S.King & Co., London, 1876, Vol. 2, p.6.